



製図試験ローカルルールブック
Ver.250314

ローカルルールブックチェック項目(ver.240314)

(T : 本課題でのテーマ/ポイント)

D : 図面印象・不一致・未完

- D1 : 線の印象・表現
- D2 : 文字の印象・表現
- D3 : 表記記号ミス
- D4 : 不明な表現
- D8 : 平面図不一致
- D9 : 未完

A : アプローチ計画

- A1 : 利用者アプローチ
- A2 : 管理サービスアプローチ
- A3 : アプローチ指定抜け・過多

S : 配置計画

- S1 : 配置バランス
- S2 : 周辺環境関係
- S3 : 未利用（未記入地）

P : プラン印象（スケルトン・コア・共用部形状）

- P1 : スケルトン形状（コア・大空間・吹抜け位置）
- P2 : 共用部・建築物形状

Z : 動線・ゾーニング（階の振り分け）

- Z1 : 致命的動線交錯・抜け
- Z2 : 動線ミス（長い・わかりにくい）
- Z3 : 管理部門ゾーニングミス
- Z4 : 階の振分けゾーニングミス
- Z5 : 特殊ゾーニングミス

10 : 設計条件

- 10 : 設計条件
- 11 : 敷地及び周辺条件
- 12 : 建築物
- 13 : その他の施設
- 14 : 留意事項

20 : 要求図書

- 21 : 要求図書（→70 断面図）
- 22 : （→70 面積表）
- 23 : （→80 計画の要点）

30 : (3)要求室

- 30 : 全体項目
- 31 : 室名・室抜け
- 32 : 特記事項抜け・間違い
- 33 : 室面積抜け・間違い

40 : 法規

- 41 : 防火区画（面積・竪穴・異種用途-特
- 42 : 延焼ライン+外部区画-防
- 43 : 道路・北側・隣地斜線・建築制限
- 44 : 二方向避難・敷地内通路
- 45 : BF法
- 46 : 建基法関連（排煙・採光他）
- 47 : 建基法規以外

50 : 構造

- 51 : ラーメン不成立
- 52 : キャンチレバー不成立
- 53 : 基礎

60 : 設備

- 61 : 空調設備
 - 62 : 電気設備
 - 63 : 給排水設備
 - 64 : 消防設備
 - 65 : 4 シャフト
- (PS.DS.EPS.空調用 PS)

70 : 断面図・面積表

- 71 : 切断位置・向きの整合性
- 72 : 室名・主要寸法
- 73 : 法規系書き込み
- 74 : 構造表現
- 75 : 設備含む屋上表現

面積表

- 76 : 建ぺい率・床面積違反
- 77 : 計算間違い等

80 : 計画の要点

- 81 : 日本語表現
- 82 : 問に未回答
- 83 : 知識説明不足
- 84 : 図面不整合

*9 はその他扱い

D1：線の印象・表現

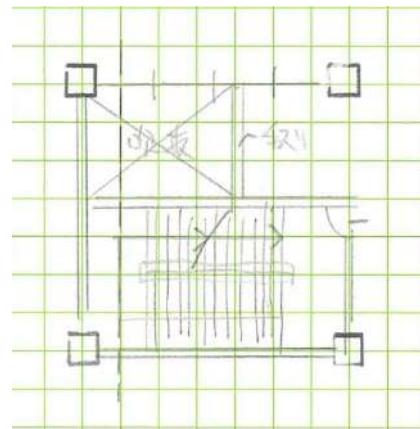
評価軸

きれいさは問わないですが、図面表現として最低限伝わる表現であること。

- 1) 線種は3種類、断面線と見えがかり線と下書き線です。この分けができるか。
- 2) 壁厚が均等に保たれているか
- 3) 線の端点の表現が整っているか

できていない事例

- 線が閉じていない
- かすれている
- 消しゴムで消した後加筆していない
- 線の太さにムラがある
- 断面線と見えがかり線の差がわからない
- 図面をプレゼンしている印象に見えない



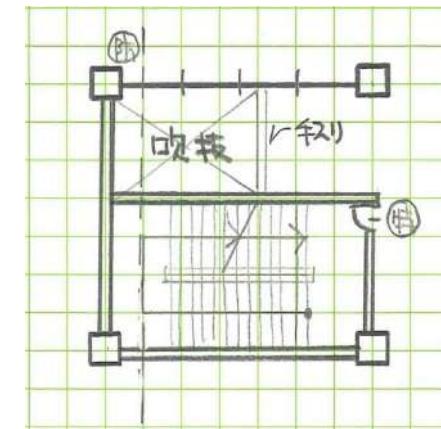
トレーニングアドバイス

技能試験なので、トレースが最も有効です。

評価軸の3点を意識して丁寧にトレースしてください。

できている事例

- 線が閉じている
- かすれがない
- 見えがかりと断面線の差がはっきりしている
- 壁厚が均一に保たれている
- 断面線と文字が浮かび上がって見える
- 図面をプレゼンしているように見える



D2：文字の印象・表現

評価軸

きれいさは問わないですが、図面表現として最低限伝わる表現であること。

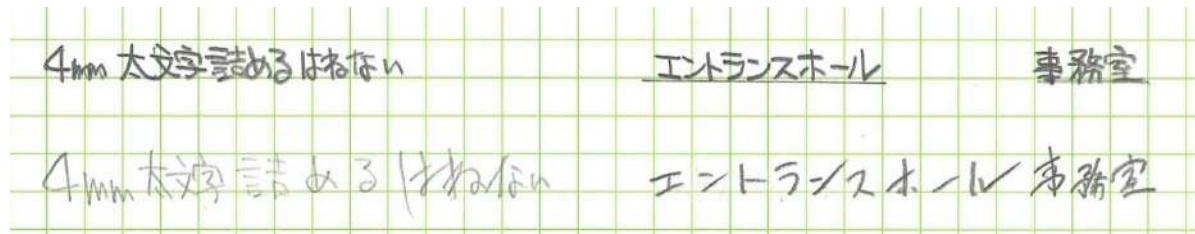
- 1) 4mm・太文字・字間詰め・文字留め（4太詰留）+数字・注釈は3mm可
- 2) 位置が均等に保たれているか
- 3) 表現として整っているか

トレーニングアドバイス

技能試験なので、トレースが最も有効です。

評価軸の3点を意識して丁寧にトレースしてください。

できている事例



できていない事例

製図用文字は「記号」なので、読めない、読みにくい、読み間違えそうな表記は

大変印象が悪いです。

また、文字は殴り書きすると、それなりに作図時間が短縮できますが、その代償は大きいです。

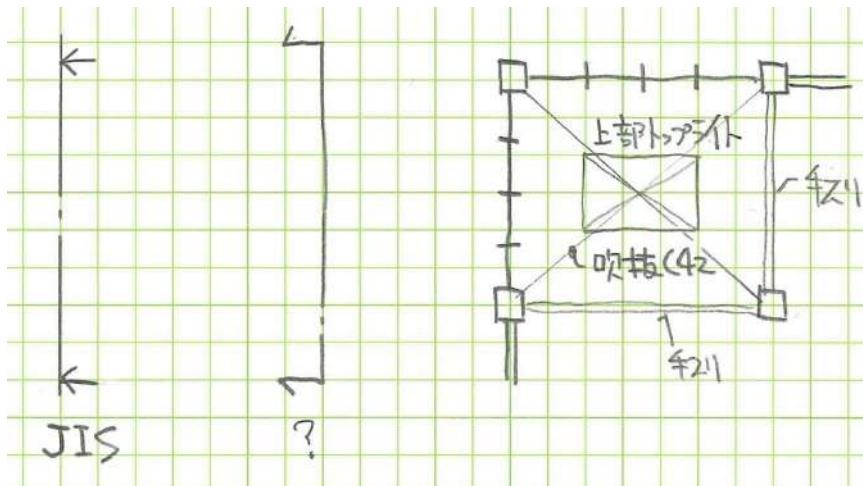
D3：表記記号ミス

評価軸

表記されている図面記号にミスがないかどうか、原則 JIS 記号を標準として考えています。
寸法線の留め、断面切断位置、一点鎖線・破線・実線、太線・細線あたり
で差があります。

できていない事例

ミスではありませんが、断面線位置の JIS 表記は下記の通りです。
あと非常に多いのが、平面図上で見えない線、例えばトップライトを実線で描くミスです。
表記上は、吹抜け内下部にトップライトが浮いている絵になっています。



D4：不明な表現

評価軸

何を描いてあるのかわからない、もしくは間違っている。

- 1) 何を表現しているのか不明な線・文字
- 2) 表現方法が間違っている線・文字

トレーニングアドバイス

原則、意味の不明な線は描かないことです。

トレーニングアドバイス

太線 = 切断線、細線 = 見えがかり線

実線 = 見えている線

破線 = 見えていないが表現しておきたい線 切断していない塔屋 トップライト

非建築物 設備スペースやキュービクル

一点鎖線 = 範囲を示す線 吹抜け、広場の範囲、DS

D8：平面図不一致

評価軸

上下階平面図の不一致があるかどうか。

- 1) 建築物本体・屋根の不一致は原則失格
- 2) 庇程度は減点
- 3) 上部庇・屋根の破線抜けは減点

トレーニングアドバイス

確認スキルとしてのチェック手順を固めること。

- ①建築物外周 + スパンチェック
- ②コア・吹抜け・大空間・屋上庭園
- ③特に大空間柱抜き室の上部の陸立ち柱
- ④庇関連

D9：未完

評価軸

図面として完成していない表現は原則全て失格

- 1) 一部でも図面の未完がある場合
- 2) 造作部分の抜けが著しい場合
- 3) 寸法の一部抜けは減点

トレーニングアドバイス

本人は未完でないと思っていても、外構未完の場合や什器未完で、未完扱いあり。
未完については、時間管理が全てなので、日頃から作図時間確保とストップウォッチ等を使っての工程管理が不可欠。

できていない事例（外構未完・造作未完事例）

A1：利用者アプローチ

評価軸

利用者アプローチは、初めて訪れた方でもわかりやすく利用しやすいこと

- 1) 原則、歩道付道路で幅員の広い側からアプローチ
- 2) 建築物内部動線を考えると、中央部分が動線上は有利
- 3) 主出入口と駐車場、駐輪場、カフェ、広場のアプローチもチェック

できていない事例

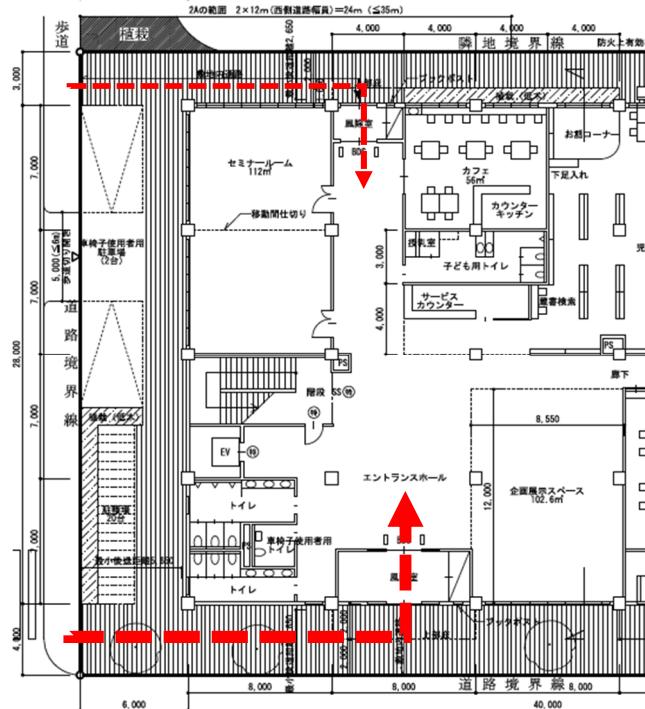
西側歩道付道路（幅員 12m）、南側歩道なし道路（幅員 6m）

本来であれば、西側に利用者出入口、南側に管理者用出入口があるべきですが、

西側に出入口はなく、南北に計画されています。南側道路斜線によるセットバックした部分を使って、西側道路からサイドインにしようという意図はわかりますが、無理がありすぎ。

西側からみたときに、
出入口が見当たらない！
というプランになっています。

サインでの誘導になると思われますが、そしぬなければならぬ理由が見当たりません。
斜線を避けるために、利用者が使いにくいわかりにくい建築計画をするとは本末転倒です。



トレーニングアドバイス

ESTEP03 の敷地読みの際、アプローチパターンを全て考え、

その中で敷地からの最適解をイメージしておくこと

→ケースによっては、敷地にはベストフィットではないが、建築物側の要請で、アプローチ変更する場合もあり。

できている事例

左図のプランであれば、せめて、駐輪場を南に、トイレの位置に西側から利用者出入口を設け、トイレを現在の風除室あたりに計画すればよいだけのこと。

わざわざ南と北入り利用者アプローチにする意図も意味も不明です。

A2：管理サービスアプローチ

評価軸

管理・サービスアプローチは、利用者との分離が基本

- 1) 歩道なし道路からのアプローチが基本になるが必須ではない
- 2) コアゾーニング・二方向避難・敷地内通路にかかわるので注意（減点は別項）
- 3)

できていない事例

右図には、管理者用出入口がありません。

南側出入口は、車椅子利用者や駐輪場利用者のものであり、利用者用のサブアプローチとなっています。

管理者は、この利用者用サブアプローチを使ってから管理者部門に入るということになり基本的なゾーニングが守られていません。

できている事例

建築物配置を東に1mずらし、西側空きを4mとします。

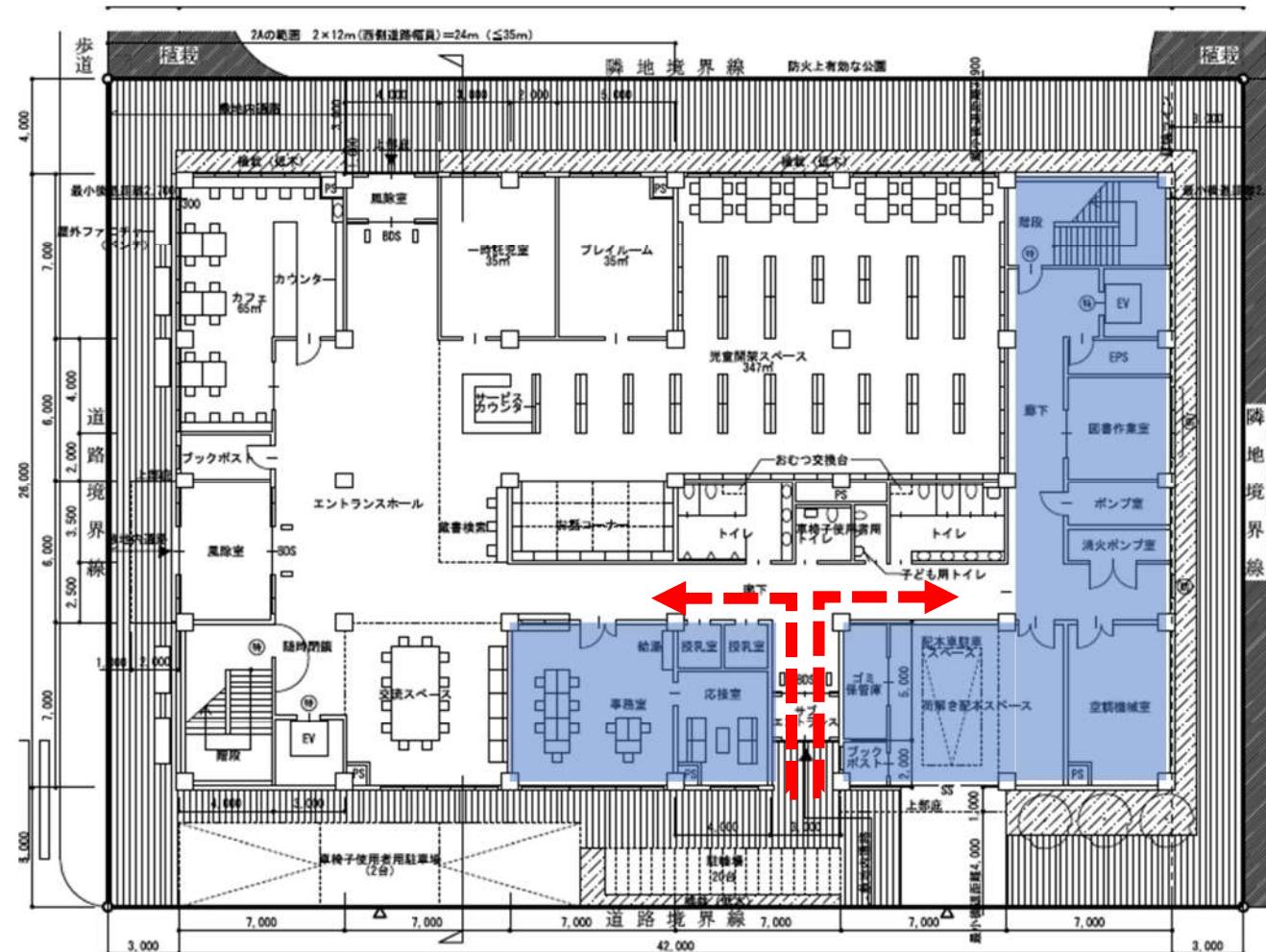
その上で、駐輪場を南側に駐車場を北側に配置します。

次にトイレとお話コーナーを入れ替えることで、

現在のサブエントランスを管理者用とすることが可能です。

トレーニングアドバイス

必ずしも、歩道なし道路とはならないので、ESTEP03で広く可能性の検証が必要



A3：アプローチ指定抜け・過多

評価軸

指定されているアプローチ抜けは、原則全て失格

- 1) 公園、広場、商店街等にアプローチが指定されている場合の抜けは原則失格
- 2) カフェや要求室への軽いアプローチ抜けは減点
- 3) 過度のアプローチはセキュリティが下がるので、目視かカメラによる確認方法が不可欠

できていない事例

敷地北側は公園なのですが、アプローチは特に求められていません。

ですが、北側に風除室を設けるとあたかも公園側からのアプローチを行える
ような表現に見えてしまいます。

もちろん、公園側からのアプローチについては任意なのですが、道路ではなく
隣地からのアプローチについては、安易に設けず、問題文の指示に従いましょう。

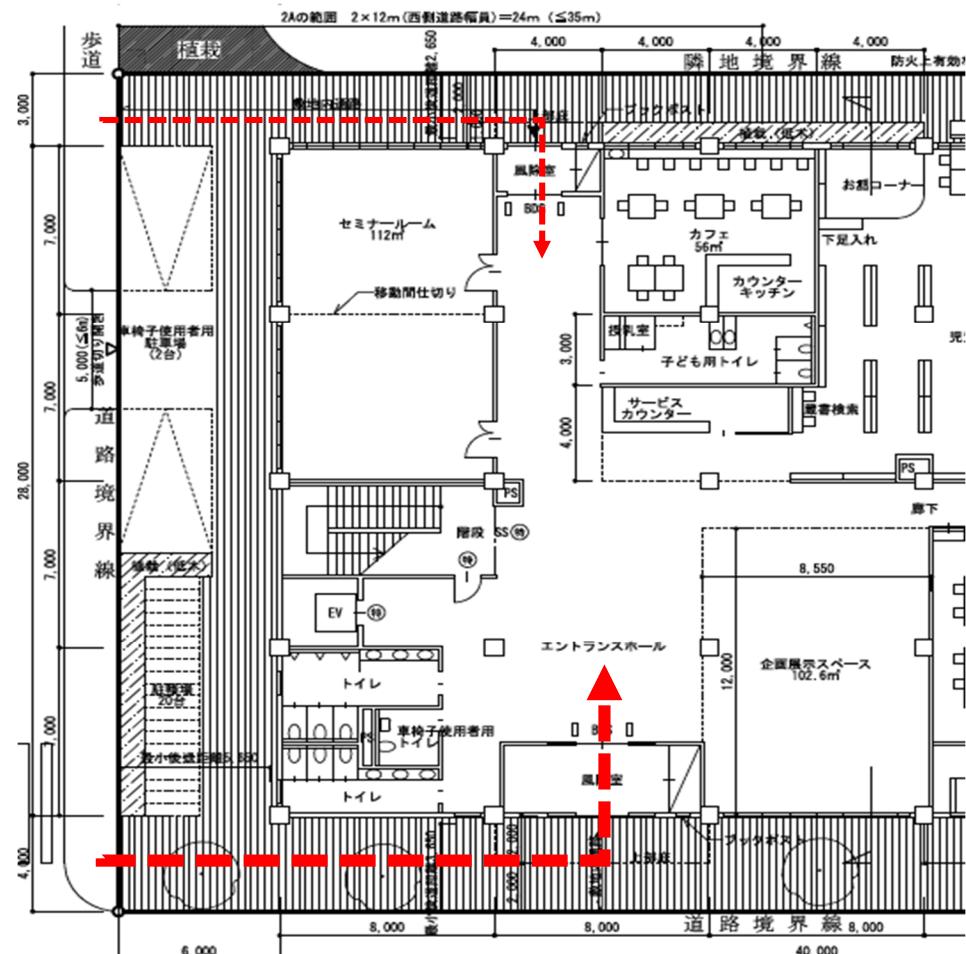
逆にアプローチ指定がある際は、抜けの内容にしてください。ケースによっては
失格になる可能性があります。

できている事例

略

トレーニングアドバイス

問題文の様々な部分にアプローチ指定の記述の可能性があるため、読み間違えないこと。
特に公園、広場、商店街等の利用者アプローチの指定は重要
求められていないアプローチについては忖度せずに加えないこと。



S1：配置バランス

評価軸

敷地に対して、建築物の配置バランスに問題はないかどうか

- 1) 原則、建築物の外周は回れるように通路を確保したいところ
 - 2) 直通階段から道路までの敷地内通路は有効 1.5m で、柱芯で最低 2m 必要
 - 3) 斜線でのセットバックがある場合、配置バランスが崩れやすいので注意

できていない事例

東側を1m詰めれば、西側はもう1m広く取れたは

北側斜線で北側は4mのセットバックをするのはよいが、何に利用しているのか実はよくわからない。

敷地の有効利用を考えた建築物配置に見えない

南側も道路斜線でのヤットバックをするのはよいが、

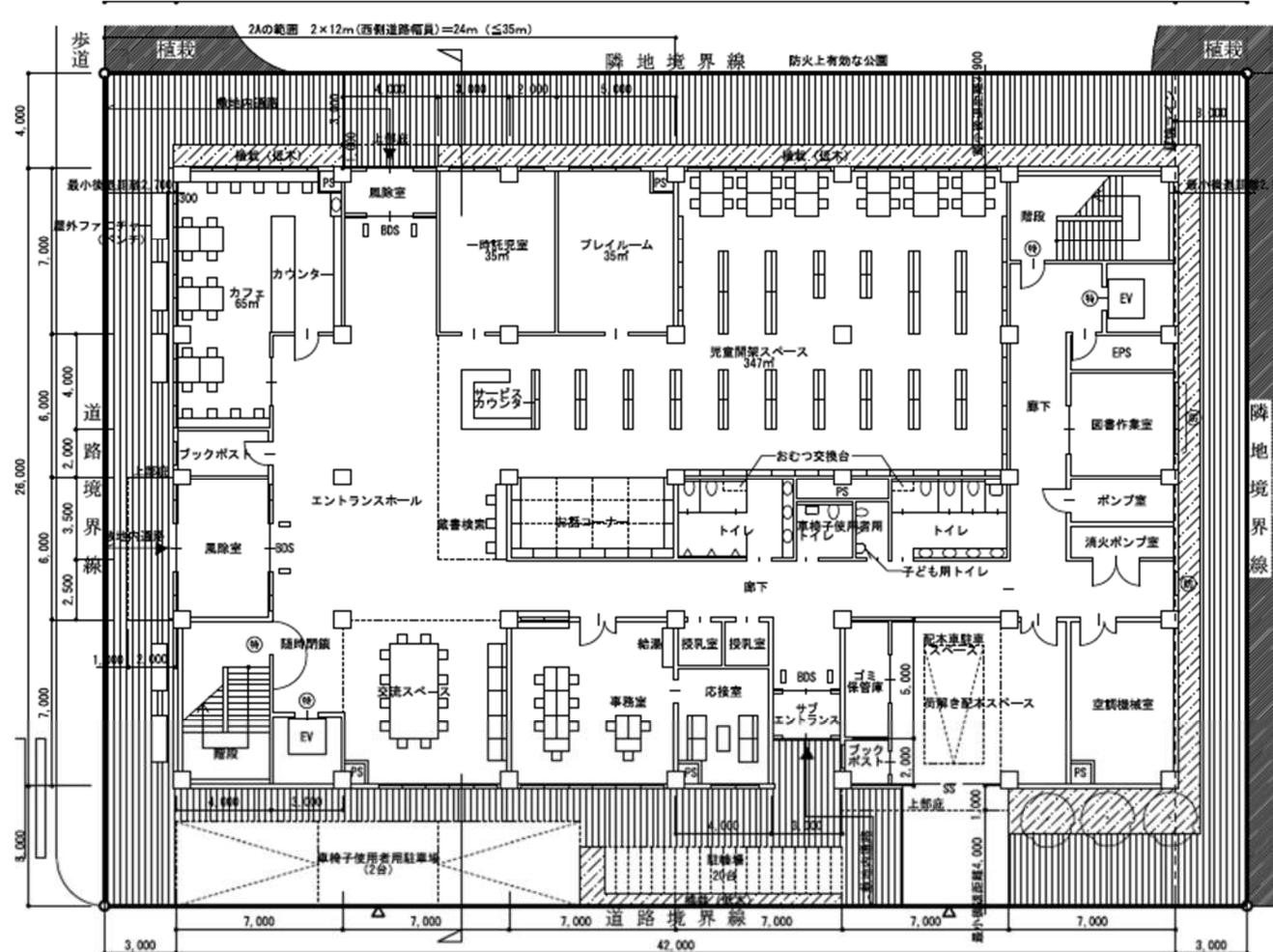
そもそも歩道なし道路であること、南側が住宅であることを考慮すると、駐車場・駐輪場という利用形態がよかつたのか

ここまでネットバックする必要があったのかは評価分かれるところ

トレーニングアドバイス

敷地境界線からのセットバックは、年度ごとの課題によって異なる可能性があり注意。

- ・原則、敷地が余る場合は、建築物の引き = エントランス前を広く計画する。
 - ・集合住宅系の採光が必要な居室は D/H によるセットバック、窓先空地 4m 等あり。
 - ・北側斜線や道路斜線によるセットバックにより空いたスペースの利用にも配慮。



S2：周辺環境関係

評価軸

積極利用○、原則開口を取らない×、それ以外△に基づいて、開くor閉じているか

- 1) 主要道路からの引き（セットバック距離）はある程度必要
 - 2) 積極利用したい公園や景観地には開いた表現
 - 3) 原則、対住宅系については、閉じた表現もしくは4m以上のセットバック（都条例）
 - 4) それ以外は、最低2m（敷地内通路ななら1mも可）で計画すればよい。

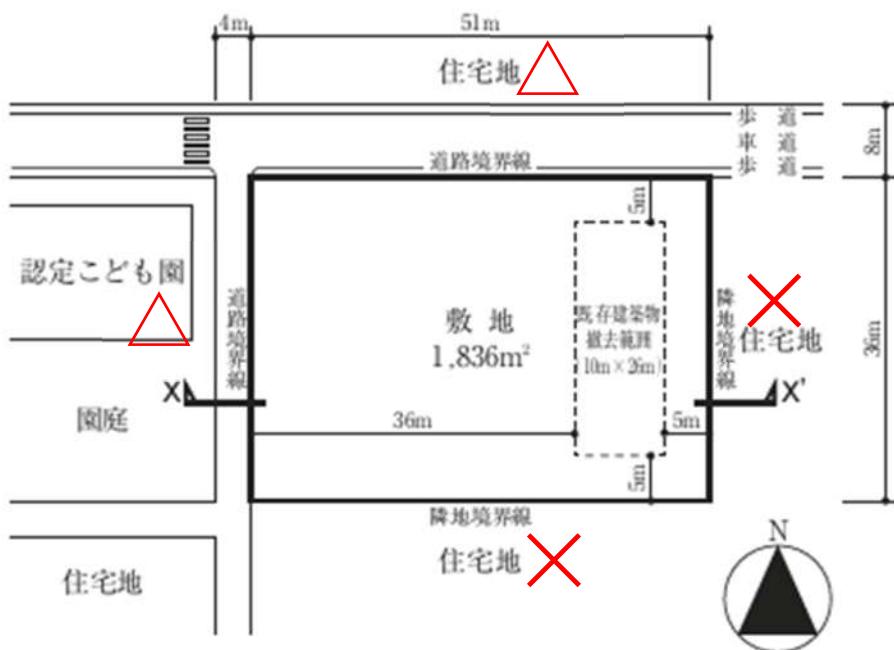
R02 のケース

R02 高齢者介護施設では、製図試験始まって依頼の四面楚歌敷地で出題

高齢者施設であるため、住宅系ということから、窓先空地（東京都建築安全条例）の適用を前提としたが、実際はあまり減点がなかった。

標準解答例でも南側は窓先 3m、東側に至っては 2m の答案となっている。

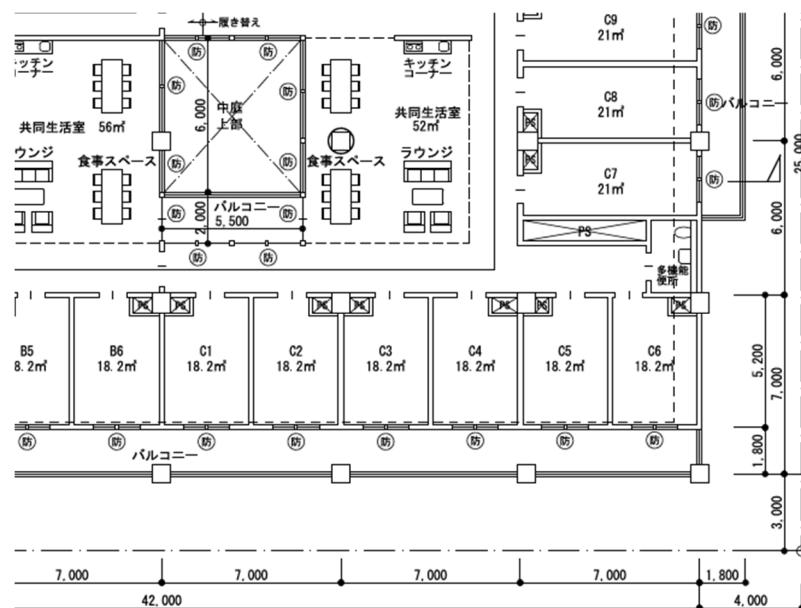
窓先空地を含む判断については、年度ごとの課題の設定による。



トレーニングアドバイス

原則論で対応すれば十分

窓先空地が確保できていない事例



S3：未利用（未記入地）

評価軸

外構の描き込み不足は、一步間違えると未完とされてしまう可能性あり。

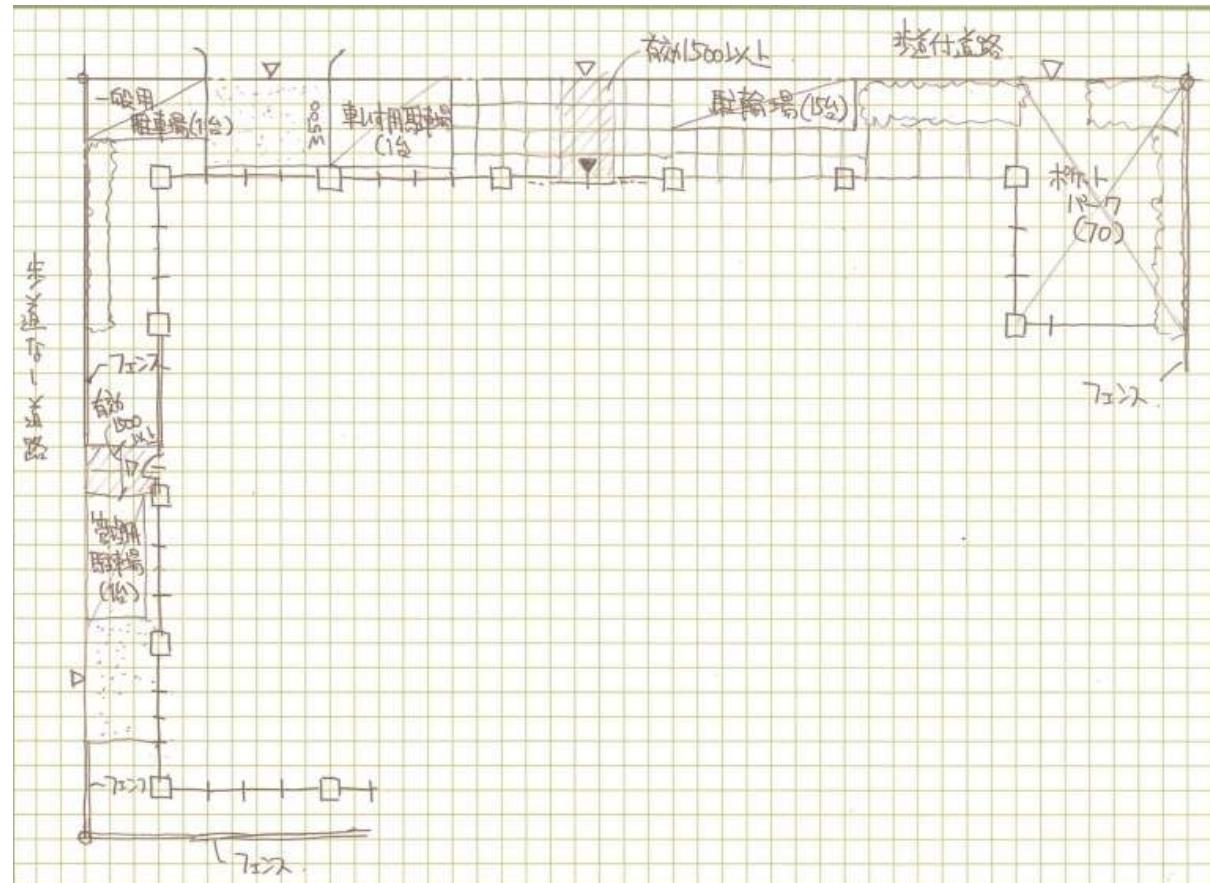
- 1) 外構では白紙部分を作らないこと。
- 2) 特に斜線でセットバックした際に未利用地が出現する可能性あり。

トレーニングアドバイス

とにかく白紙部分を残さないこと

非利用者エリアの目地やフェンス植栽を有効に使うこと
大きく余る場合は提案型の外構計画をしてよい

最低限減点されない事例



建築物利用者アプローチ▲

建築物のそれ以外のアプローチ△

敷地へのアプローチ△

敷地境界構築物：最低フェンス、植栽等

目地は最低3種類：利用者1m、それ以外2m、自動車ドット

敷地内通路の範囲と幅の明示

駐車場、駐輪場の明示 (文字と台数)

広場の範囲と名称、面積

P1：スケルトン形状（コア・大空間・吹抜け位置）

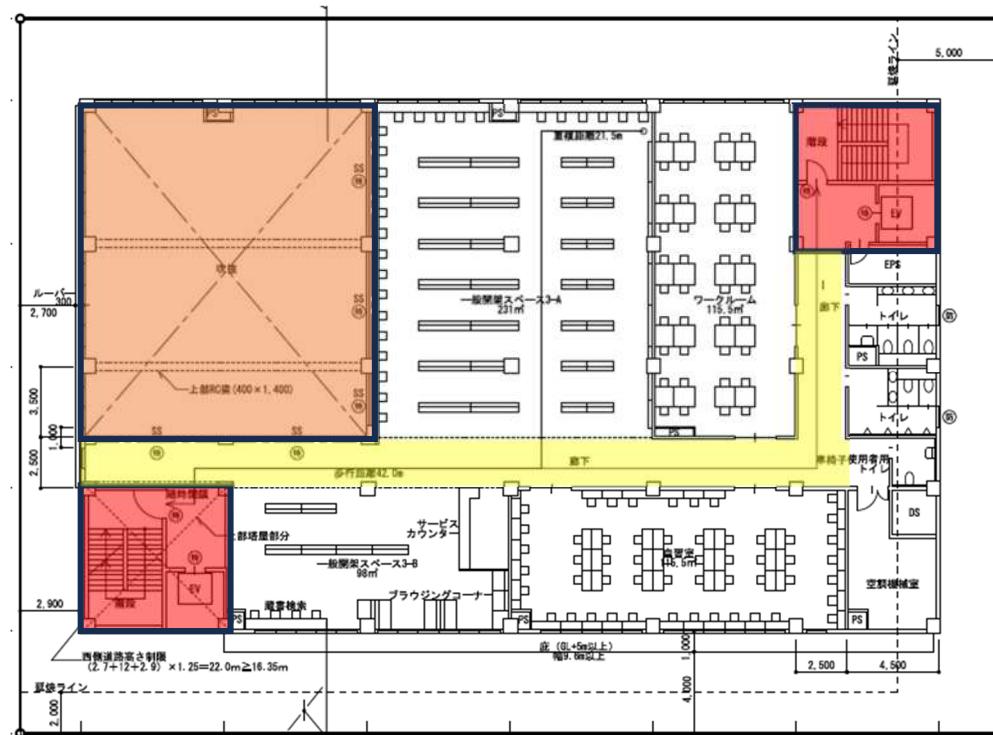
評価軸

コンクリートで打設する部分、コア・大空間・吹抜け位置が整っていること

- 1) コア配置が悪い（二方向避難、廊下を引き回すプランになる）
- 2) 大空間位置が悪い（プラン形状に影響）
- 3) 吹抜け位置が悪い（プラン形状に影響）

できていない事例

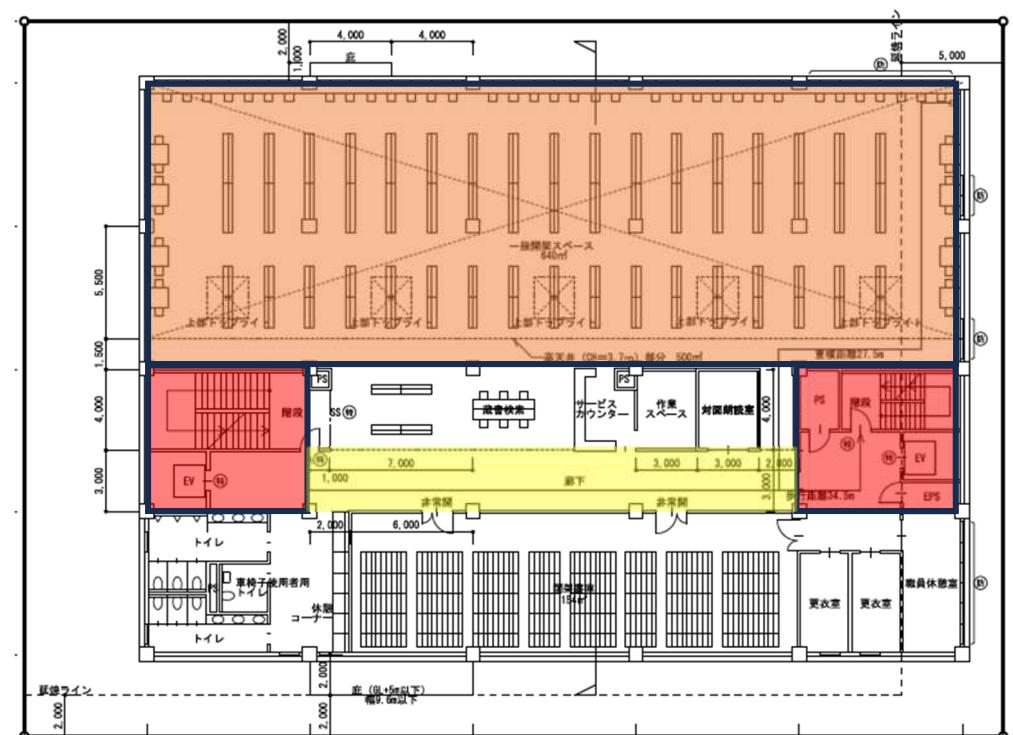
- 1) コア配置が悪い（二方向避難、廊下を引き回すプランになる）



トレーニングアドバイス

原則、暗記している吹抜けパターンのみを利用すること

できている事例



P2：共用部・建築物形状

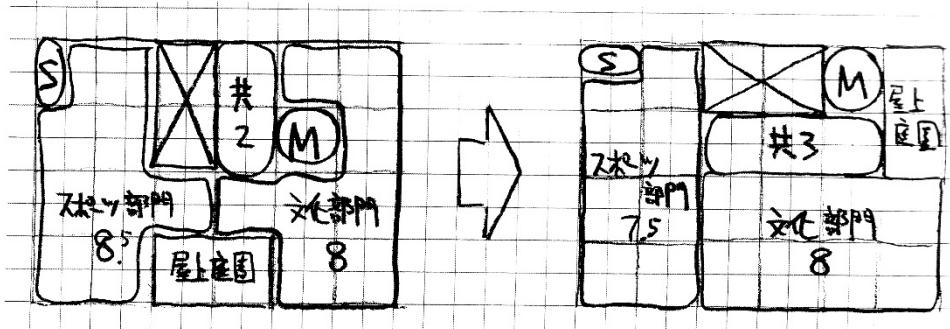
評価軸

廊下を含む共用部の形状が整っていること、建築物形状が整っていること

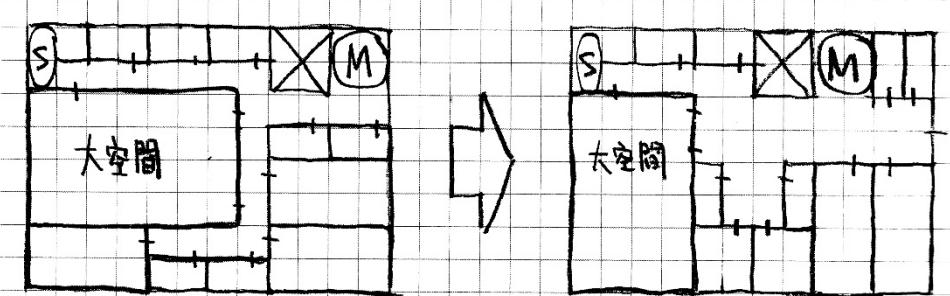
- 1) 共用部：幹と枝になっていること ×枝一枝、×末端が広すぎる
- 2) 共用部：形状が整っていること
- 3) 建築物：1 × 2コマで二層以上は不可、入り組んだ形状も不可

できていない事例 → できている事例

・スケルトンイメージの段階でゾーニング形状ができるだけ整形に取る



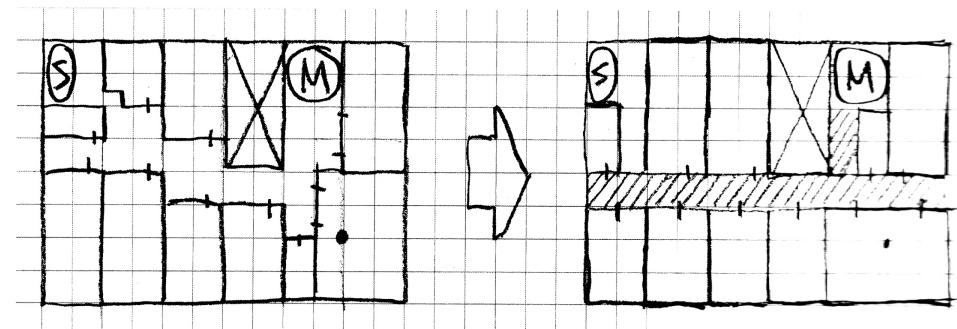
・大きな室は奥から計画する



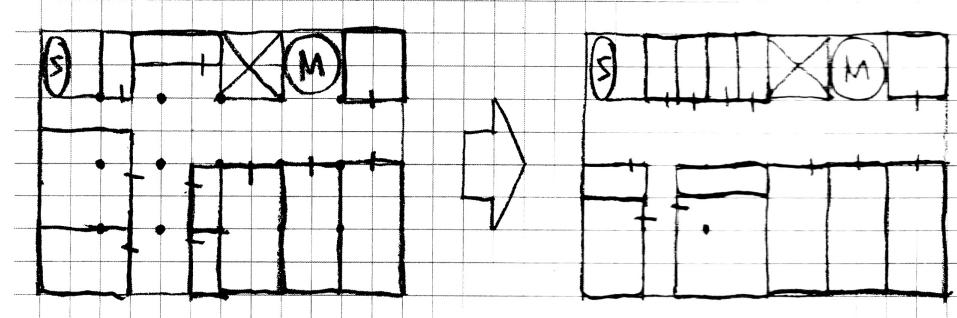
トレーニングアドバイス

・標準パートをトレースして、廊下パターンを手に覚えさせること

・先に廊下を通してから室を配置し、廊下の凹凸を避け、死角を最小限にする



・廊下は原則柱に付ける



Z1：致命的動線交錯・抜け

評価軸

主要な動線の交錯、指定されている主要な動線の抜けは、原則全て失格

- 1) 利用者動線・管理者動線の交錯
- 2) 指定されている主要な動線の抜け

トレーニングアドバイス

標準パートを理解して暗記していれば、利用者と管理者動線は交錯しない

指定されている主要な動線には、外部関連と内部関連があり、問題文の位置が異なるため色分けするとか、印を作るとかが有効。

できていない事例

R05 標準解答例では、完全な動線交錯案が

「標準解答例」として示されています。

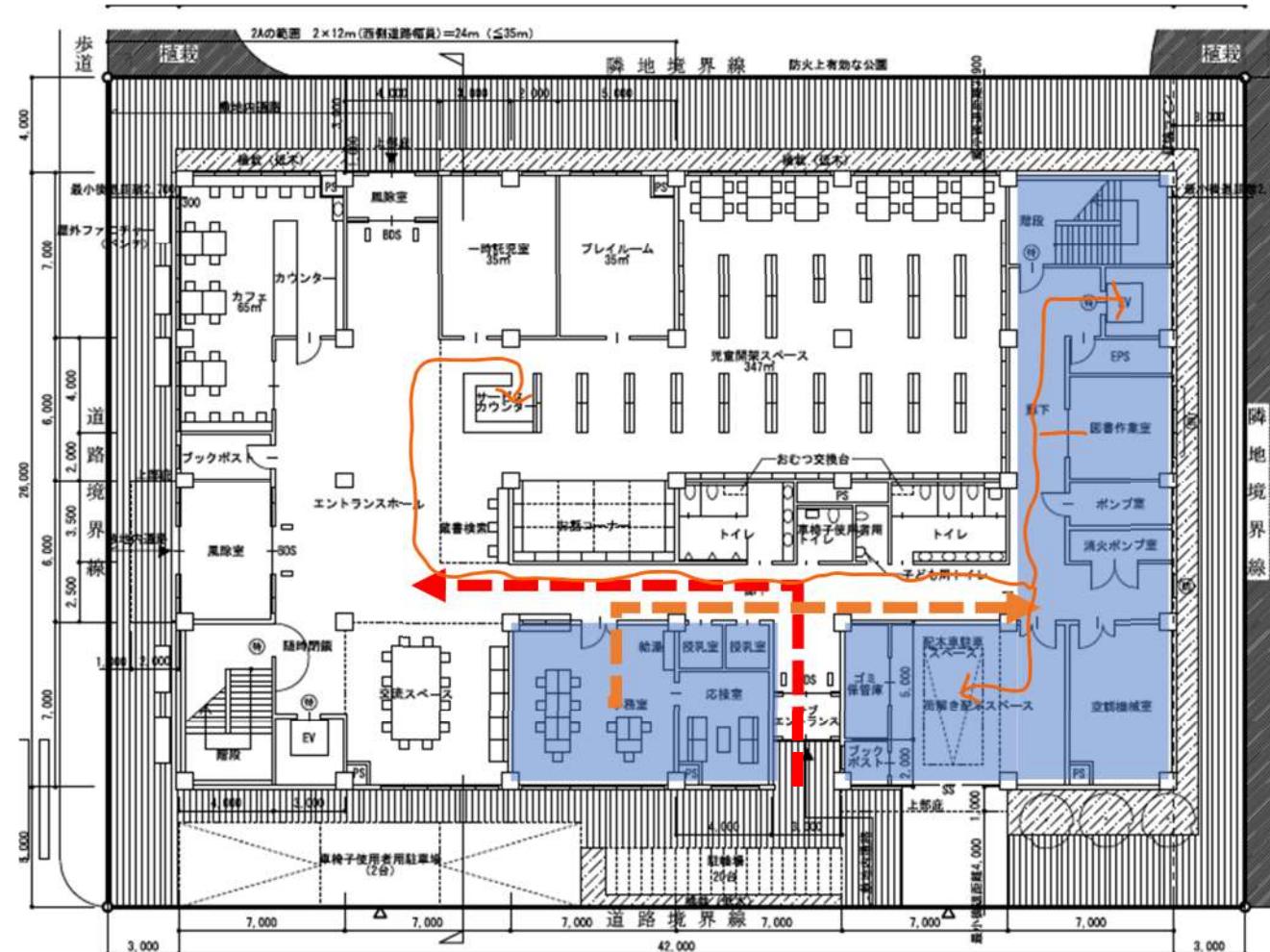
またサービスカウンターから図書館系バックヤードへの動線も非常に長く、印象が悪いです。

これが成立しているかどうかは、図書館という施設の特殊性もあるのですが、ひどいプランです。

失格とはいいませんが、これを掲載せざるを得ないJAEICに同情すら感じます。

できている事例

パート集参照



Z2：動線ミス（長い・わかりにくい）

評価軸

致命的ではないにしても、長すぎる・わかりにくい動線計画

- 1) 動線が引き回されている
- 2) 動線が非常にわかりにくい・意図が不明

トレーニングアドバイス

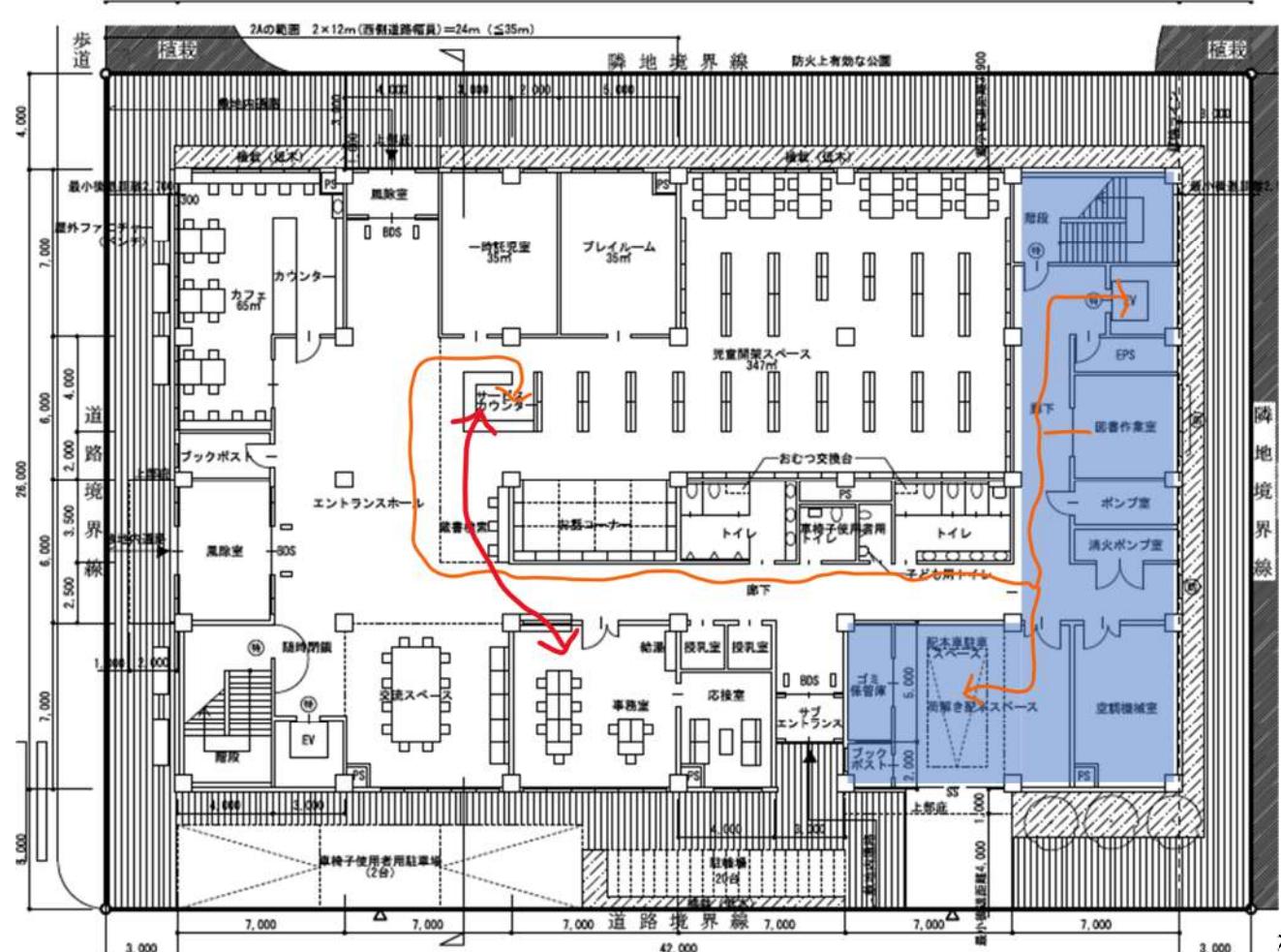
プランに起因する場合が多いので、やはり標準パーツや型を使いこなすことが重要
動線を引き回すパターンとしてサービス動線を重視しそうにしたり、分離しそうにしているケース
が散見されるが、動線は、頻度・通行量・不特定度とともにタイムシェアリングできるので、
そのあたりを勘案して考え、パターンとして理解すること

できていない事例

R05 標準解答例での児童閲覧スペースでの
サービスカウンターから、バックヤードの距離は
あまりに長くプランとしてはおすすめできません。

またこのサービスカウンターは館全体の案内も兼ねて
いると考えられます。
事務室がエントランス横になく、案内カウンターを設けない
ケースを製図試験 com では「リモートカウンター」としています。
その場合リモートカウンターがあれば、事務室はバックヤード側
に配置することが可能です。
ただ、右図のケースではちょっと中途半端な距離であるように
感じます。

できている事例



Z3：管理部門ゾーニングミス

評価軸

管理部門の部門ゾーニングができているかどうか

- 1) 管理コアが共用部にむき出し
- 2) 管理部門がゾーニングされていない
- 3) 管理部門が不必要に分離している

できていない事例

管理部門が不必要に分離しています。

そのため管理部門がゾーニングできておらず、

事務室と図書作業室の動線と利用者動線が交錯しています。

管理コアは、ゾーニングされていますが、最も北側の奥にあり、動線が長く使いにくいです。

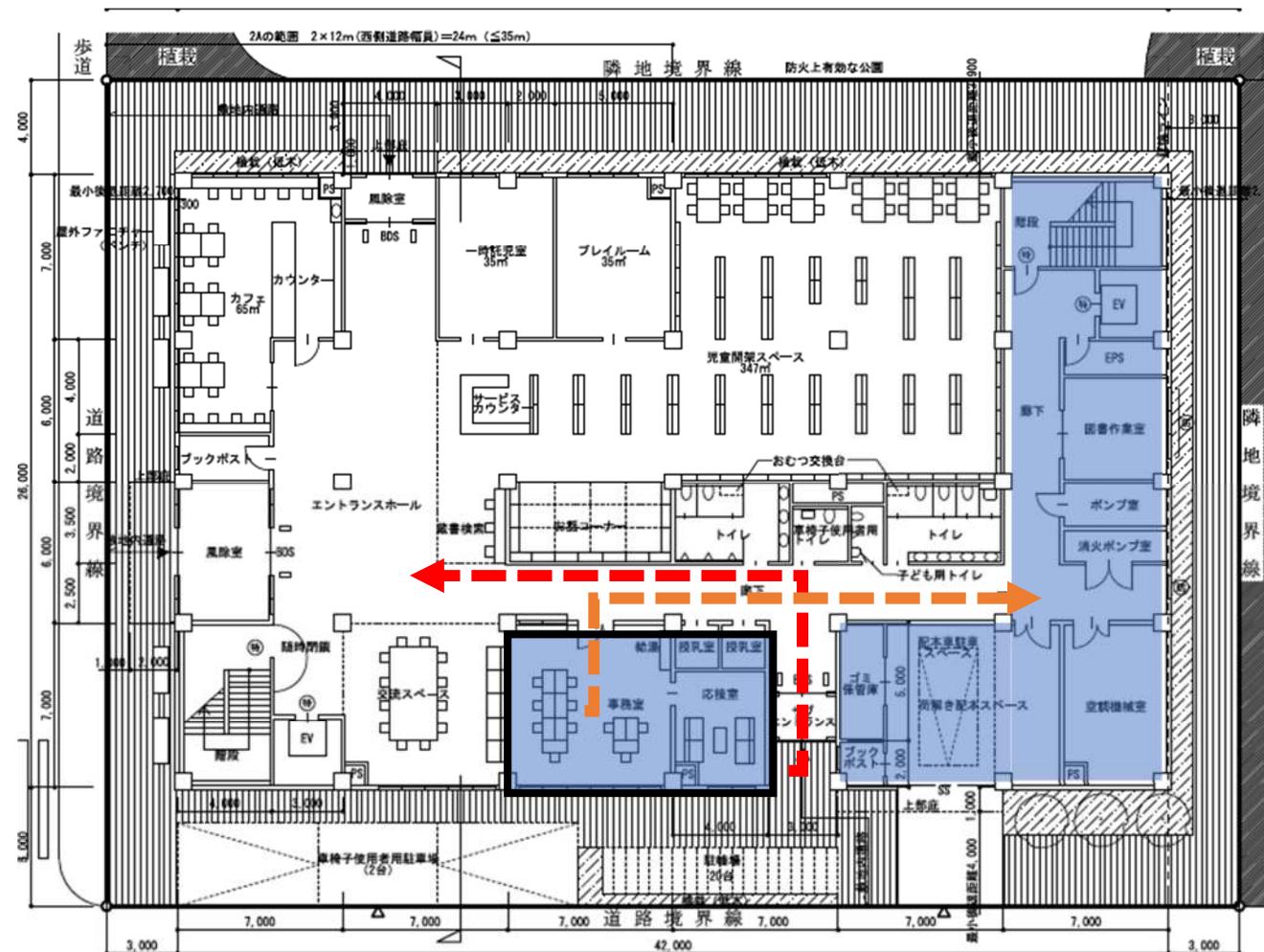
できている事例

パート集参照

トレーニングアドバイス

標準パートを使っていれば、自ずと管理部門はゾーニングされています。

R5 図書館では、ゾーニングできていない標準解答例が公開されています。



Z4：階の振分けゾーニングミス

評価軸

部門ごとの階の振分けゾーニングができていない

- 1) 部門が階でまとまっておらず、使い勝手が非常に悪い
 - 2) 階の振分けミスで、共用部が階によって広すぎる、狭すぎる状態

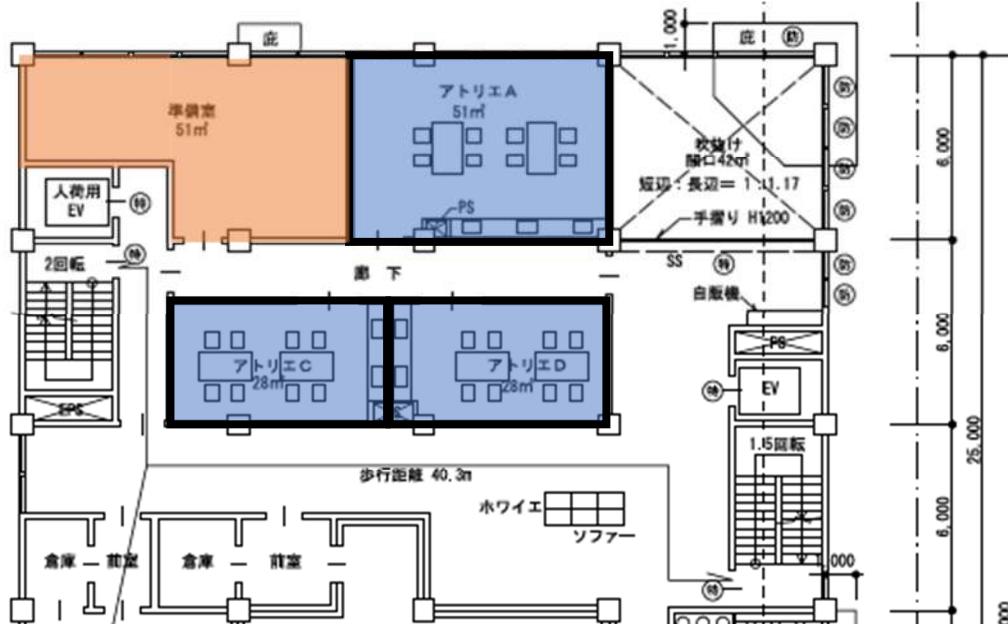
できていない事例

アトリエ ABCD 用の準備室との関係で、アトリエ B だけが 2 階に入り切らず、3 階に計画。

関係性は高いが、

- ①頻度は少ない ②利用者動線ではない ということで標準解答例では良しとしています。

ですが、本試験では、この4室を1フロアに納めるのに時間を費やした方も多く、本当にこれでよいのかは未だ謎です。

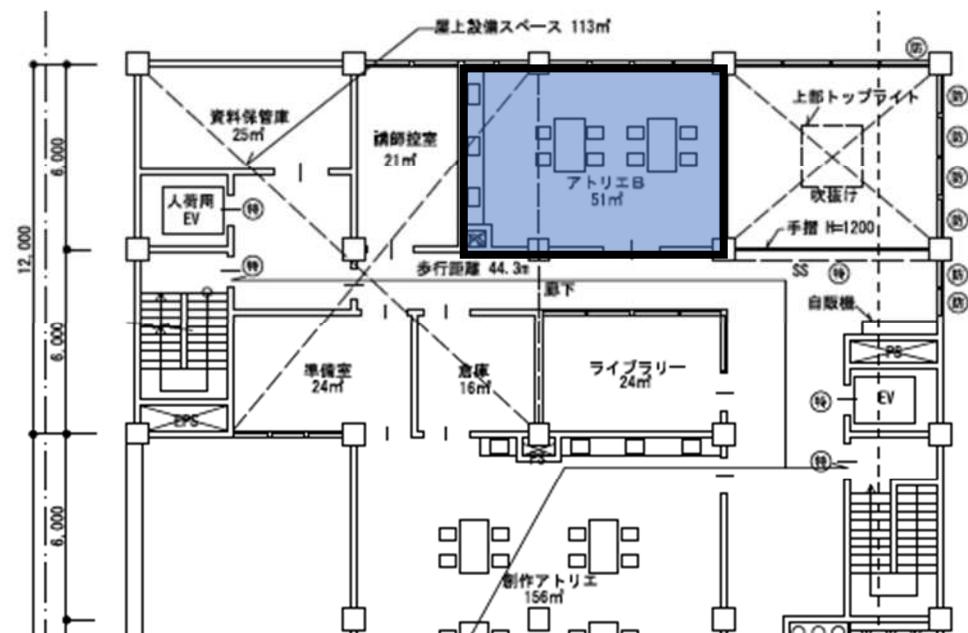


トレーニングアドバイス

部門ごとの階の振分けは原則なので、やはり動線の頻度・通行量・不特定度から、多少甘くなても、問題ないと判断されるケースもあり、厳格に計画すると逆に時間が取られてしまい危険。利用イメージを持って、弹力的な階の振分けができるように心がけたい

→本来であれば、アトリエ ABCD と準備室は同一階にまとめたいところ。

このゾーニングが許されているのが、近年の製図試験の実態です。



Z5：特殊ゾーニングミス

評価軸

利用者・管理ゾーニング以上に厳しい特殊なゾーニングが求められる場合があります。

管理サービス動線とゾーニング

基本形からはじまり、物品を搬入するサービス動線、管理サービス者も利用する動線、さらに外部の運営スタッフが参加する動線など特殊な動線があります。これらを守るためにゾーニングが不可欠になります。

4つの特殊ゾーニング

上記の管理サービスの動線ゾーニングとは別に、下記の4つの特殊ゾーニングがあります。

- ・セキュリティゾーニング (R05 図書館 これは BDS だが緩かった)
- ・上下足ゾーニング (H28 保育所・H30 スポーツ施設は厳しかった)
- ・課金ゾーニング (美術館の分館は緩かった)
- ・時間ゾーニング (R04 事務所ビルとレストラン これも緩かった)

トレーニングアドバイス

年度の課題ごとに発生するので、その際に解説します。

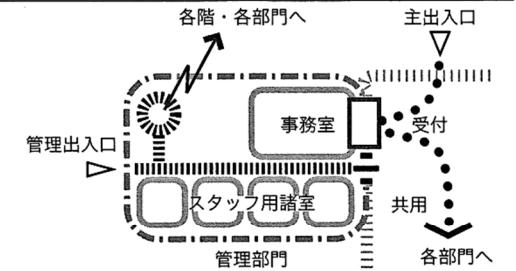
■管理・サービス動線別要求室イメージ

管理・サービスの動線
その特徴によるバリエーション

■最も基本的なもの／施設管理スタッフの動線

〈例〉通常の受付事務室など

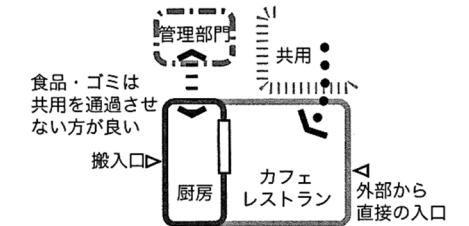
- ・明解なゾーニング
- ・施設利用者と分離された動線



■外部から物を供給する動線

〈例〉カフェ・レストランの厨房など

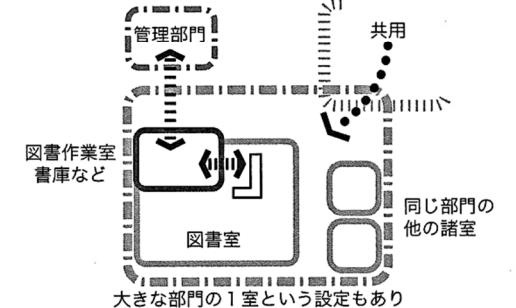
- ・外部から物が出入りする専用入口を設けることがある
食材・ゴミなどの動線は施設利用者動線と分離が望ましい。
(ただし、カフェ程度であれば重複も可)
- ・独立運営の可能性があり、
全く独立したゾーンとなることもある。



■運営に直接関与するスタッフの動線

〈例〉図書室（司書）
スポーツジム（インストラクター）など

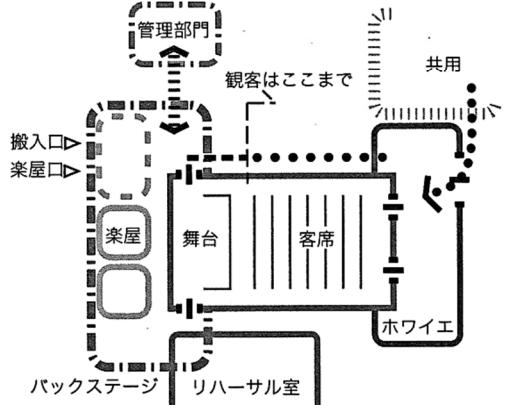
管理部門から飛び地のように離れて
スタッフ動線が伸びることがある。



■外部の人が運営スタッフとして参加する動線

〈例〉ホールのバックステージなど

- ・楽屋口、搬入口を設けることがある。
- ・バックステージ（裏方）は管理側のゾーンであるが、
施設管理の管理部門から離れて設けることもある。
- ・リハーサル室などは、他部門の部屋と兼用し
一般施設利用に供することがある。



41：防火区画（面積・竪穴・異種用途-特）

評価軸

出題される防火区画には、以下の3区画があり、全て特定防火設備としています

- 1) 1,500m² 每の面積区画
- 2) 2層以上の吹抜けの竪穴区画（緩和規定あり、防火設備以上が必要）
- 3) 異種用途区画（50m² 以上の屋内駐車スペース、別途運用可能な室）

いずれも区画抜けの場合は、失格と判断される可能性が極めて高いと考えられます。

考え方

まず、防火区画は建築物内の区画であり、外部や外壁には発生しないこと

加えて竪穴区画は防火設備「以上」が要件なので特定防火設備としてもよいこと

から、**防火区画は建築物内部のみで特定防火設備とする**という上位互換で考えます。

これに対して、外部区画（防火区画沿いの90cmスパンドレルのこと）、延焼ライン内開口部は、外壁の区画で防火設備となっています。

41-1：面積区画

対象法規

建築基準法施行令第 112 条 第 1 項

評価軸

1,500m² 每に特定防火設備で区画します。基本は各階で区画します。

- 1) 各階区画の場合、階段、EV、吹抜けの縦穴区画と面積区画は兼用します。
- 2) 階段、EV は、吹抜け部分を特定防火設備とします。
- 3) 失格となるのは特定防火設備表記抜けです。

トレーニングアドバイス

必ず、各階ではなく、各階段、各 EV、各吹抜けで確認すること
各階ごとにチェックすると漏れる可能性があります。

基本的な考え方

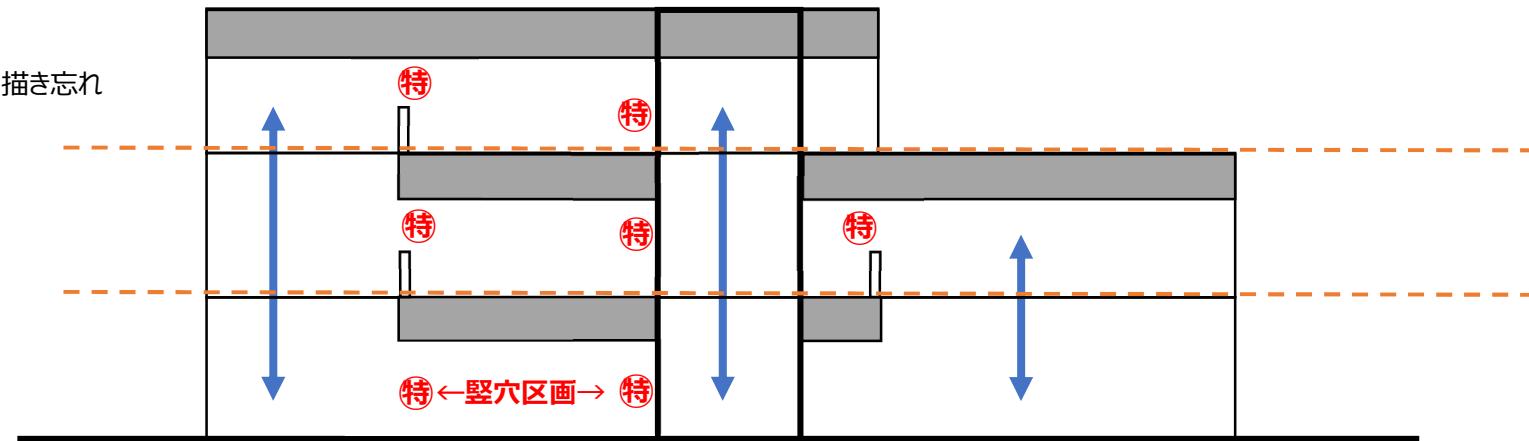
面積区画 = 各階区画を基本とする。

面積区画を貫通するのが吹抜け、階段、EV、DS、PS

そのため、吹抜け、階段、EV の扉は  とする。

ミスしやすい事例

ミスしやすいのは、縦穴まわりの描き忘れ



41-2：豎穴区画

対象法規

建築基準法施行令第 112 条 第 9 項

評価軸

2 層以上の豎穴を防火設備以上（特定防火設備とする）で区画します。

- 1) 2 層吹抜けで避難階が含まれる場合は、緩和規定で免除されます。
- 2) 2 階 2 層吹抜けで、3 階に内部開口がない場合は高天井扱いとなり免除されます。
- 3) 3 層吹抜けで 1 階区画忘れ、2 層吹抜け 2 階区画忘れ、が最も多いミスです。

トレーニングアドバイス

吹抜け = 2 層以上であるため、高い天井や 2 層でも内部に開口部がない場合は吹抜けとみなさず、高い天井とみなす。

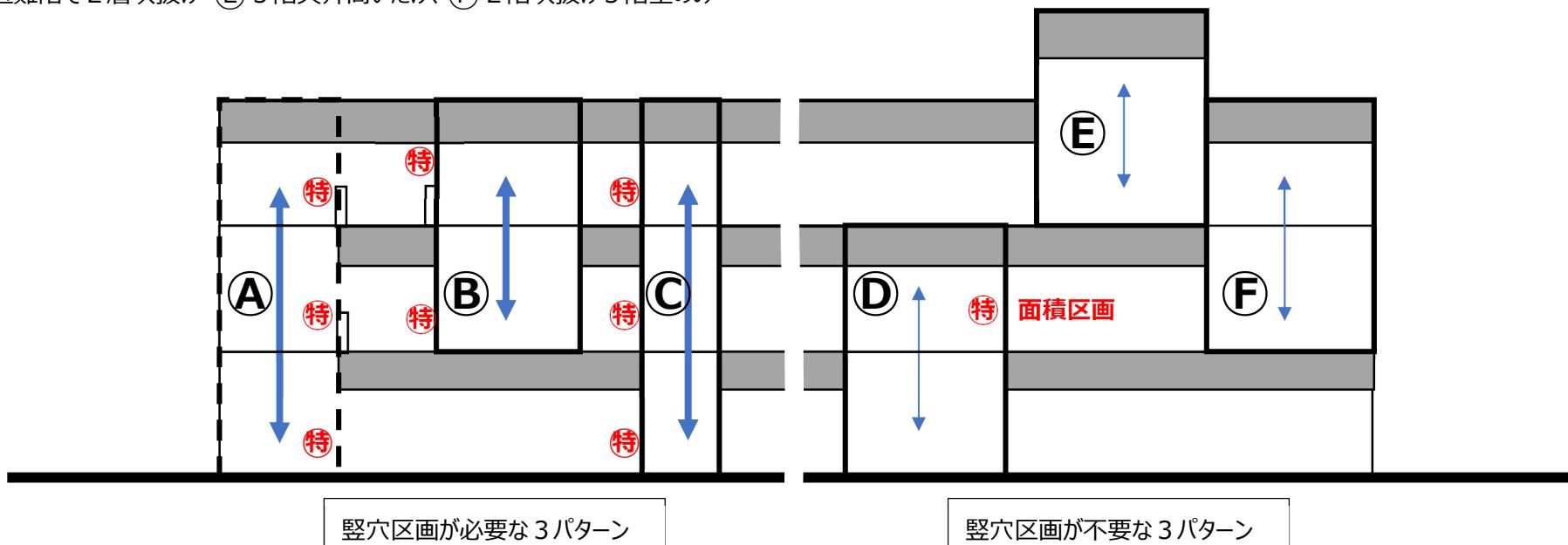
- 3) 3 層吹抜け 1 階区画
- 3) 2 層吹抜け 2 階区画忘れ この 2 つが最も忘れやすい豎穴区画

豎穴区画一覧

必要 3 パターン：Ⓐ 3 層吹抜け Ⓑ 2 層吹抜け上階内部開口部あり Ⓒ 3 層シャフト

不要 3 パターン：

Ⓓ 避難階で 2 層吹抜け Ⓨ 3 階天井高いだけ、Ⓕ 2 階吹抜け 3 階壁のみ



41-3：異種用途区画

対象法規

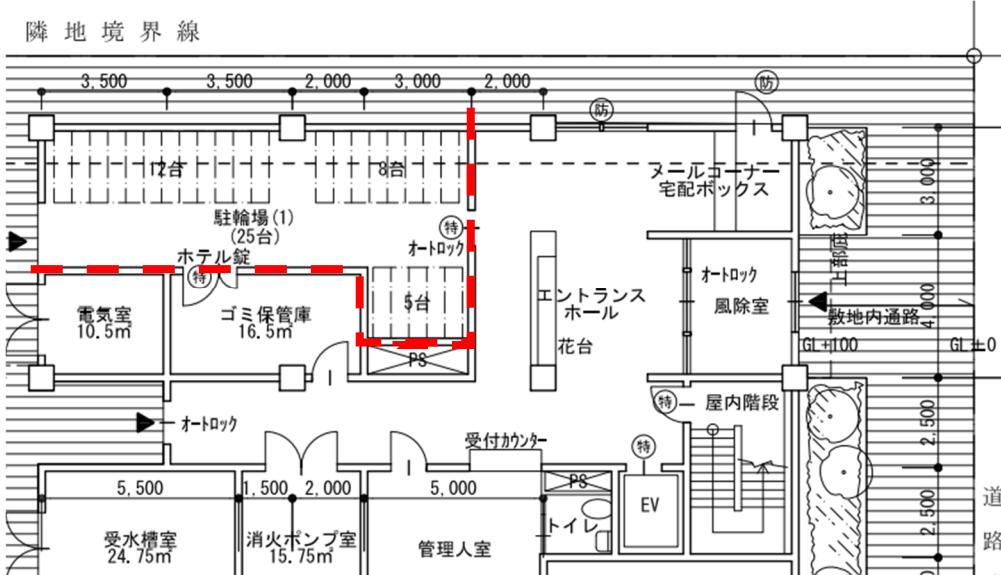
建築基準法施行令第 112 条 第 12 項（法 27 条：特殊建築物が対象）

評価軸

原則、単一用途の建築物しか出題されませんが、以下のパターンでは区画が発生します。

- 1) 50m² 以上の屋内駐車場（ヒロティ下含む）に面する開口部
 - 2) 外部出入口があり、単独利用できる部門や要求室
 - 3) ちなみに異種用途区画には外部区画は不要です。

異種用途区画事例



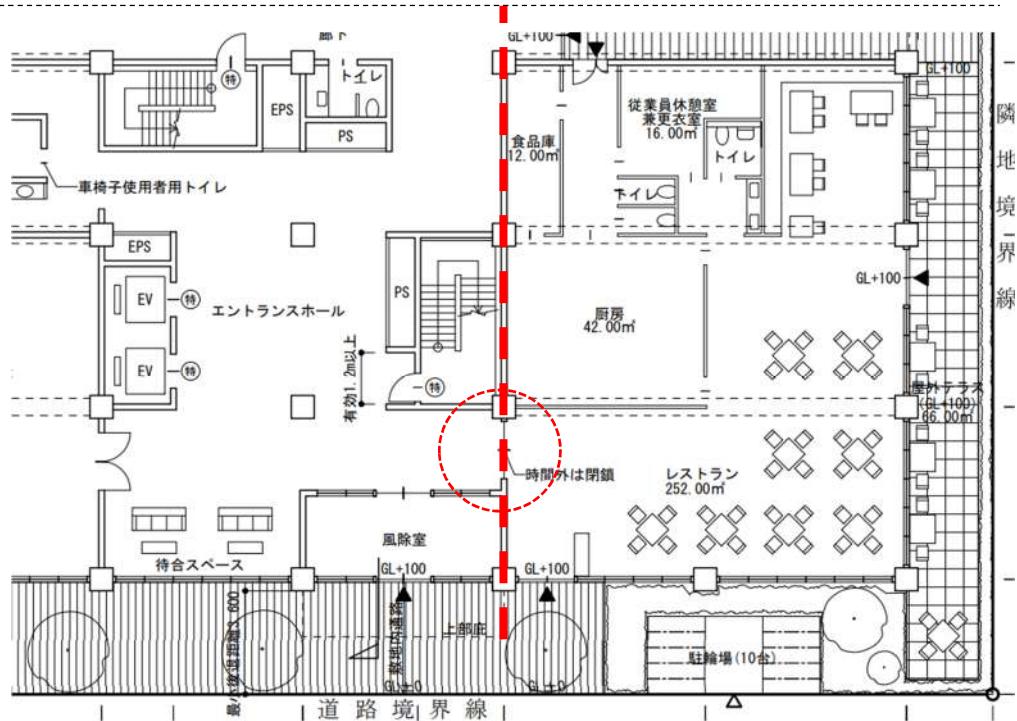
R03 の標準解答例では、駐輪場でも異種用途区画しています。

トレーニングアドバイス

異種用途区画は、各校とも判断がバラけており、明快な線引きが統一されていません。

また、建築物用途によって、変わることもあり、本年度課題発表後、その扱いについて再度まとめておきたいと考えています。

Exp：物販店舗と飲食店は、原則として異種用途であり、相互に区画する必要がありますが、物販店舗の一角にある喫茶店、食堂等で管理者が同一、利用者が一体施設として利用することなどの要件に該当すれば区画不要。



R04 の標準解答例では、別入口、別用途ですが、出題されている事務所ビルが法 27 条の特殊建築物に当たらないため、異種用途区画はかかっていません。

42-1：延焼ライン-防

対象法規

建築基準法 2条6

評価軸

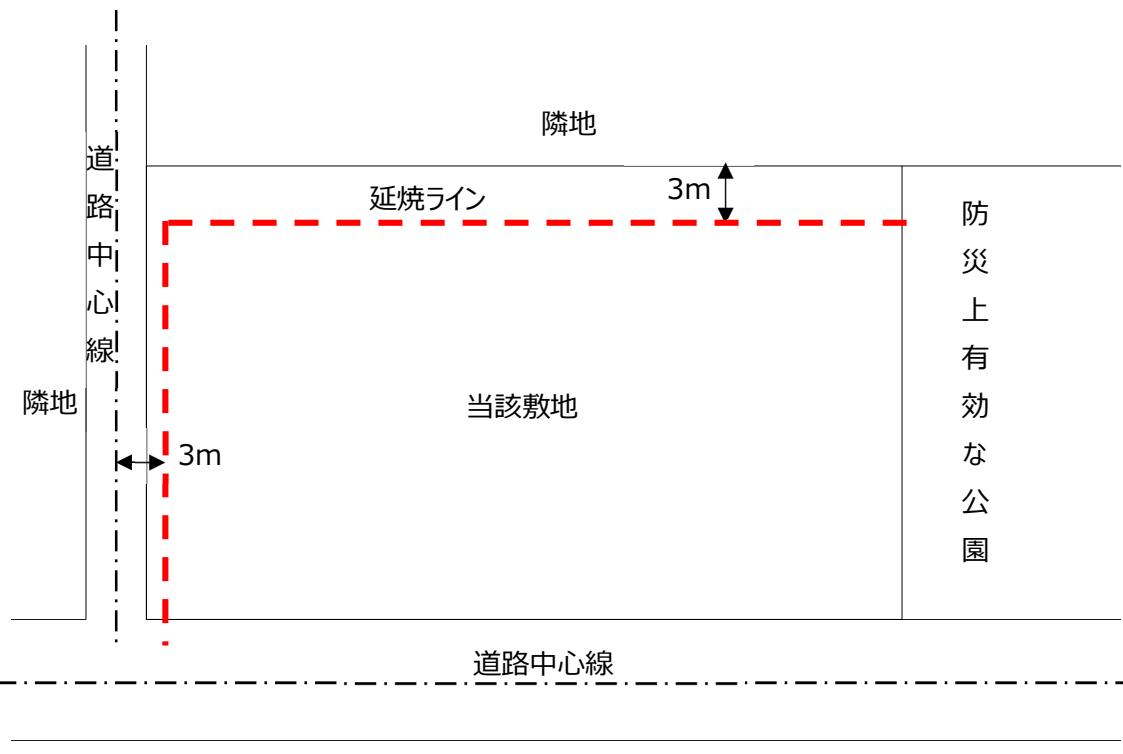
隣地及び道路中心から 1 階で 3m、2 階以上で 5m に延焼ラインを表記し、
その内側部分の開口部は全て防火設備とします。防災上有効な公園や河川は免除。

- 1) 免除対象部分も含め、延焼ラインの描き間違い、抜けは失格
- 2) 延焼ライン内の開口部に、防火設備表記抜けは失格

トレーニングアドバイス

延焼ラインは、建築物にかからなくとも引くこととしており、建築計画に関係なく、引くことができます。そのためが、引き忘れや引き間違いが多いのが現状です。
延焼ライン内の開口部チェックには、定規を使ってライン内の開口部を見つける方法がわかりやすいです。

1F 事例（3m） 2F 以上の事例（5m）



42-2：外部(スパンドレル)区画-防

対象法規

建築基準法施行令 112 条 16 項

評価軸

豎穴区画、面積区画の外部 90cm 内は防火壁もしくは防火設備が必要

1) 開口部なのに、防火設備にしていない →ただし減点なのか失格なのかは微妙

トレーニングアドバイス

異種用途区画には外部区画は不要です。

苦手な方は、柱に必ず袖壁を 1m つけておけば問題ありません。

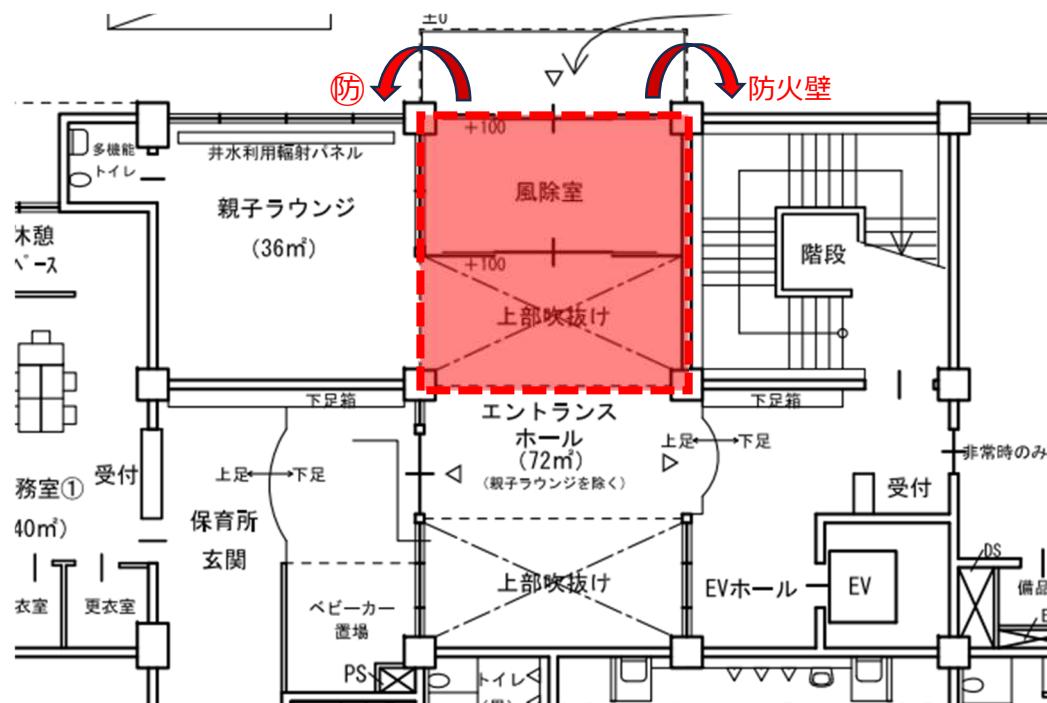
現在のところ、これで失格にはなっていませんが、

R06 くらいから厳しくなってくるのではないかと思われます。

事例

1 階 3 層吹抜けの豎穴区画の外部に面する 90cm 内は防火壁もしくは防火設備

火災は、区画している外部の上下左右から延焼する可能性が高いための措置。



卯建（うだつ）はこの延焼を防ぐ外部区画の伝統的方法



43-1：道路斜線制限

対象法規

建築基準法 56 条 1 項 1 号、令 130 条の 11 から令 135 条の 4 及び参考法別表第 3

評価軸

(最小道路後退距離 + 道路幅員 + 外壁壁芯) × 1.25 (もしくは 1.5) の斜線に建築物が抵触していないかどうか。

0) 前面道路が 8m 以下ならセットバック距離で検討必要

1) 2A かつ 35m 緩和の範囲外が使えるかどうか

2) 最小道路後退距離計算ミスはないか

・建築物として、屋根、バルコニー、庇、屋外階段等は最小後退距離対象。

・屋外においてキュービクルや受水槽も対象となるので注意。

・出入口の庇等が敷地辺長の 1/5 を超える場合はその部分を含む。

exp: 辺長 50m に 7m + 4m の出入口庇 = 11m > 50m × 1/5 で対象

3) 塔屋 + 設備スペース > 建築面積 × 1/8 だと塔屋部分も斜線対象

4) 斜線の始点、角度、斜線に抜け・ミスはないか。

5) 斜線の建築物抵触、

4要素 (①最小後退距離、②斜線、③角度、④計算) 抜け、は失格

トレーニングアドバイス

建築物高さにもよるが、8m 以下の道路については、

一応道路斜線に注意する習慣を身につけること

注釈④の計算内容

(最小後退距離 + 道路幅員 + 斜線が当たる可能性のある位置) × 係数

≥ 斜線が当たる可能性のある位置の高さ

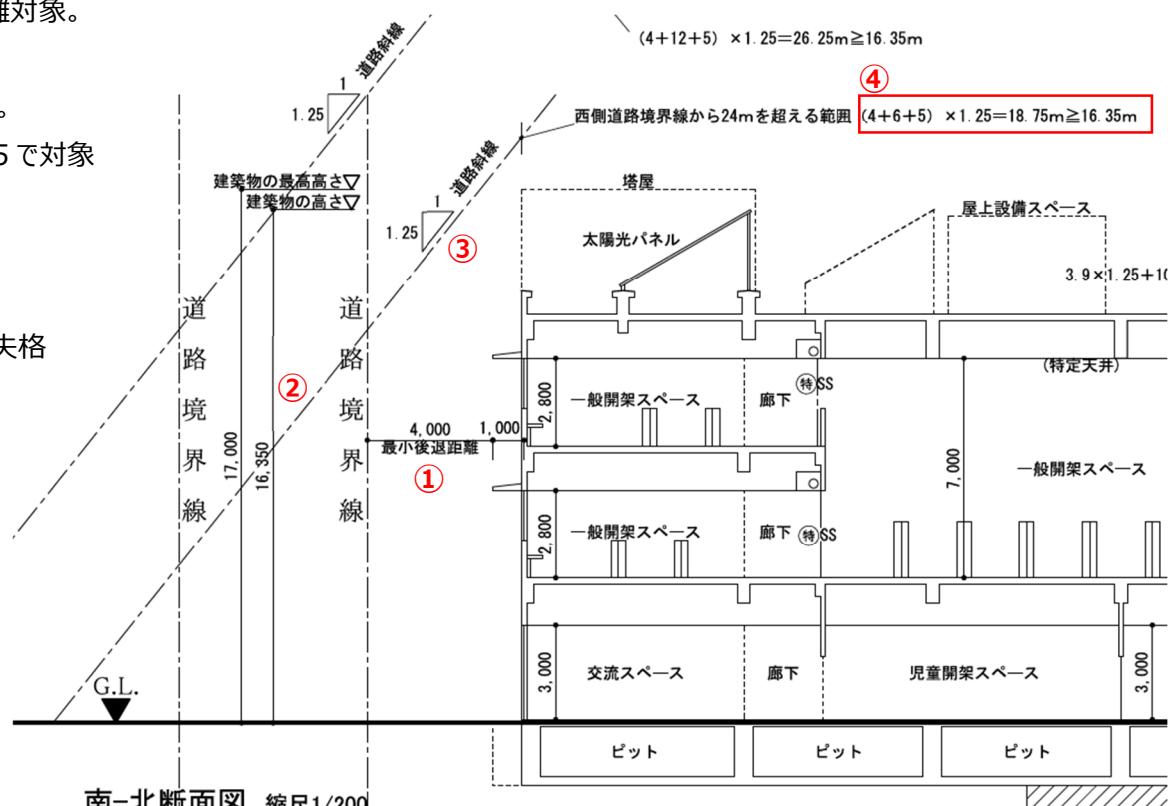
つまり、

(最小後退距離 4m + 道路幅員 6m

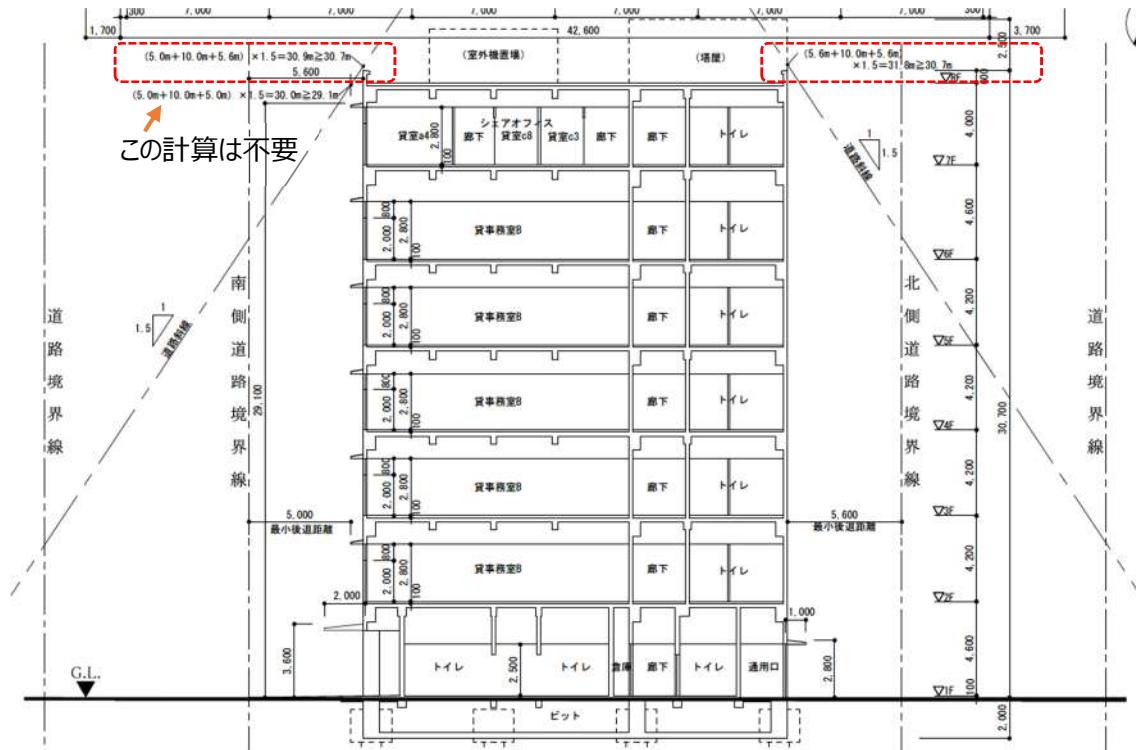
+ 斜線が当たる可能性のある位置 5m) × 係数 1.25 = 18.75m

≥ 斜線が当たる可能性のある位置の高さ 16.35m よって OK。

この「斜線が当たる可能性のある位置」は本来は壁面であるが、十分のクリアランスが見込め
る場合にのみ、壁芯を使っている事例なので注意



出入口庇と敷地辺長 1/5 について (R04 より)



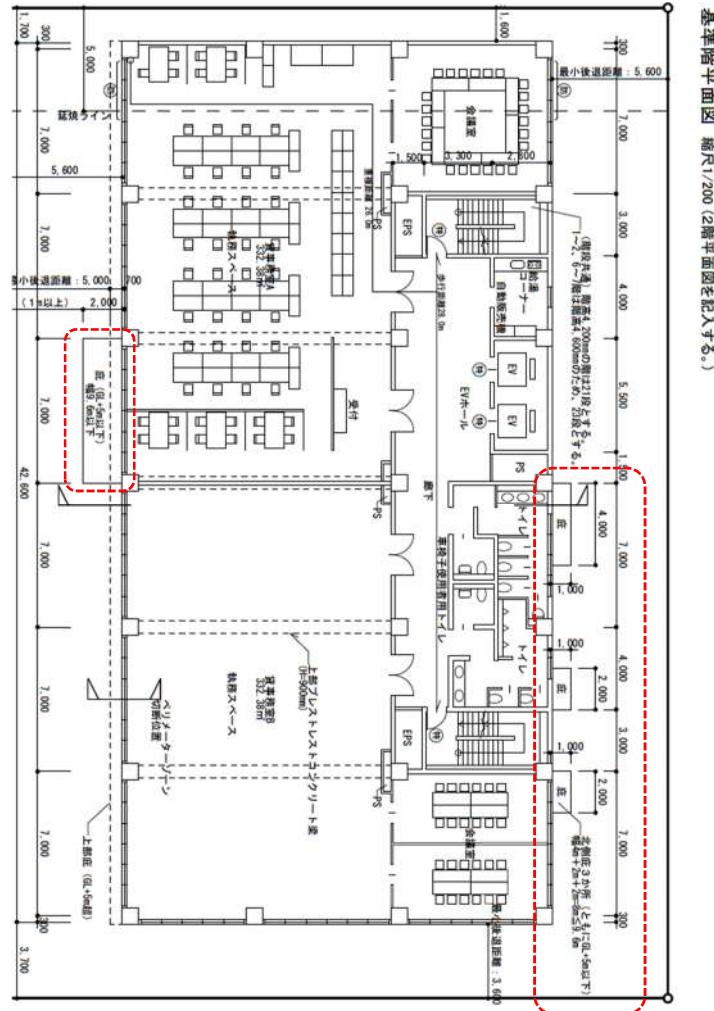
敷地辺長 = 48m なので、1/5 は 9.6m。

5m 以下の高さで、合計の幅が 9.6m 以上の出入口の庇は最小後退距離対象となる。

標準解答例では、南側は $\frac{1}{2}7m$ 、北側は合計 $8m$ なので $9.6m$ 以下となり緩和が適用。

建築物の庇の出は 500 で、これが建築物の最小後退距離となっている。

基準階図面には「GL+5m 以下の庇の合計が $4+2+2=8m < 9.6m$ 」が明記されているが、ここまで書いている時間はないので書かないよう



危険なポイント

短辺 30m 入だと、1/5 が 6m なので、6m スパンの際、出入口庇注意。

長辺 45m だと、1/5 が 9m なので、主出入口、カフェ、管理出入口があると要注意

43-2：北側斜線制限

対象法規

法 56 条 1 項 3 号、令 135 の 4

評価軸

北側斜線に抵触していないか

- 1) 製図試験で出題された北側斜線は R05 のみ
- 2) GL+10m から 1.25 で北側斜線が描かれているか
- 3) 一切の緩和規定なし

対象となる用途地域

第 1 種・第 2 種低層住居専用地域（一級建築士製図試験出題範囲外）

及び第 1 種・第 2 種中高層住居専用地域に適用

しかも 庁舎の場合、上記用途だと 3,000m² 以下しか建てられないため、

3 階建てでしか出題されません。

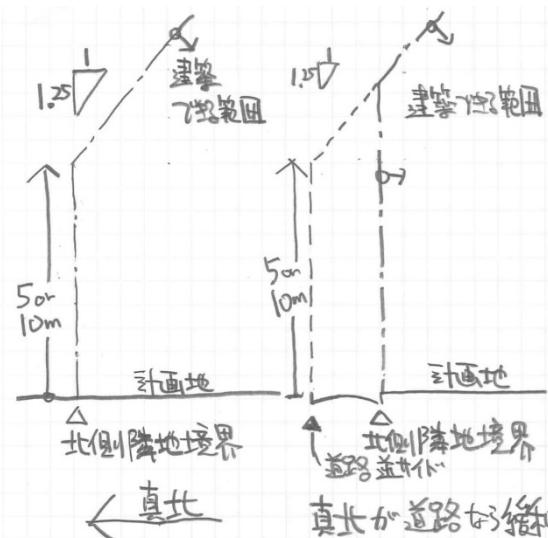
緩和規定

北側が道路の場合、道路の反対側の境界線を基準に斜線を引くことができます。

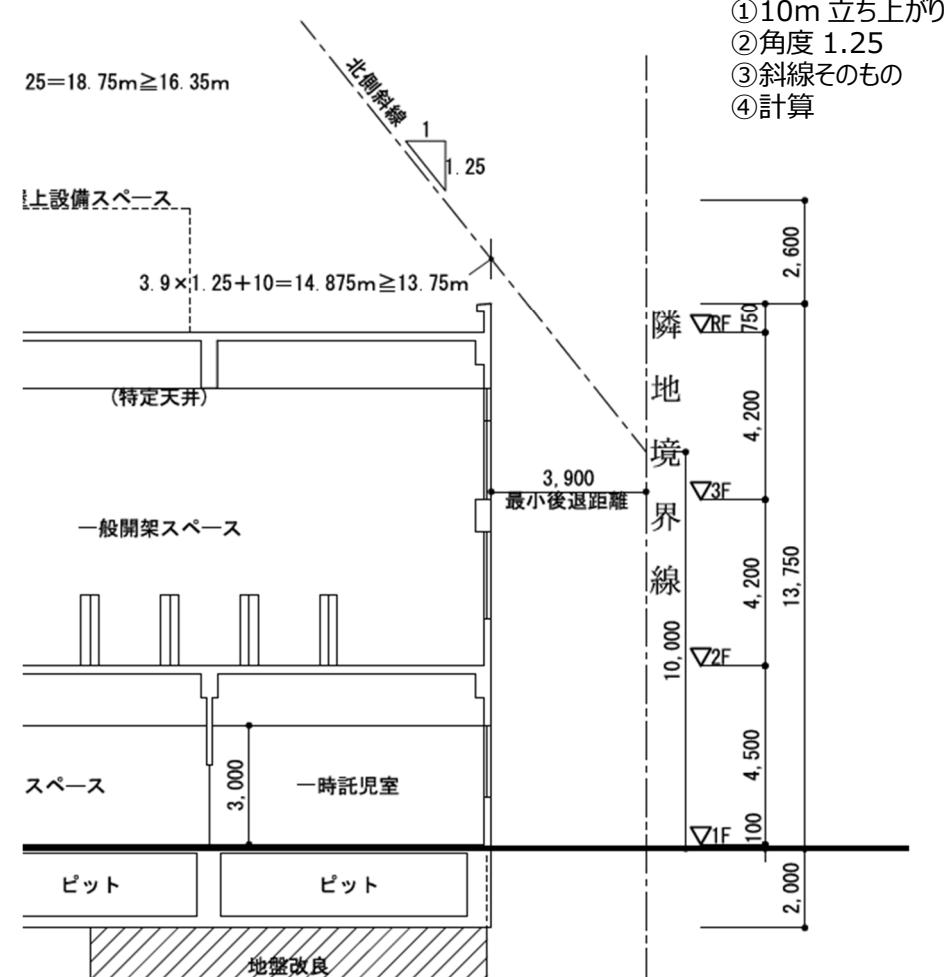
(H28 出題)

公園等の緩和はありません。

それ以外のセットバック緩和等は一切ありません。また斜線書き間違いは不合格扱いです。



事例



- ・北側に水面などがある場合の緩和規定（令 135 条の 4 第 1 項 1 号）
* 北側の前面道路の反対側又は敷地の北側に水面（河川等）、線路敷などがある場合は、その水面等の幅の 1 / 2 だけ外側に境界線があるものとみなす。
- ・北側隣地の地盤面より低い場合の緩和規定（令 135 条の 4 第 1 項 2 号）
* 敷地が北側にある隣地の地盤面より 1m 以上低い場合、その敷地の地盤面はその高低差から 1m 以上低い場合、その敷地の地盤面はその高低差から 1m を減じた値の 1 / 2 だけ高い位置にあるものとみなす。

43-3：隣地斜線制限

対象法規

法 56 条 1 項 2 号、令 135 の 3

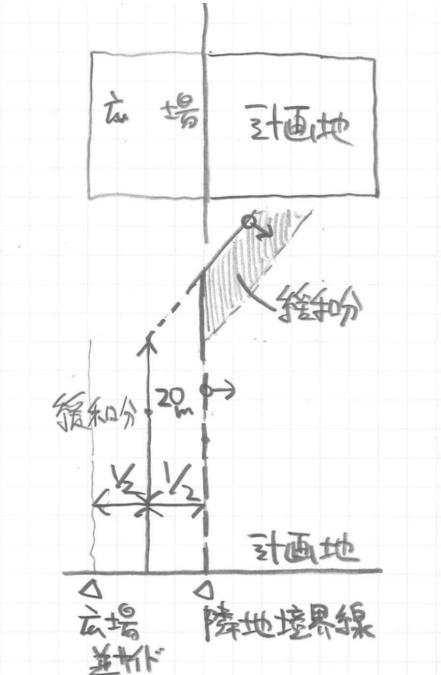
評価軸

隣地から高さ 20m 以上 = 5 階建て以上となるため、
製図試験の過去問題で発生していないが、出題される可能性あり。

非住居系の場合は、31m 以上となるため、作図対象外となりますので、出題され得る場合は、**住居系用途地域 20m+1.25 斜線のみ**となります。

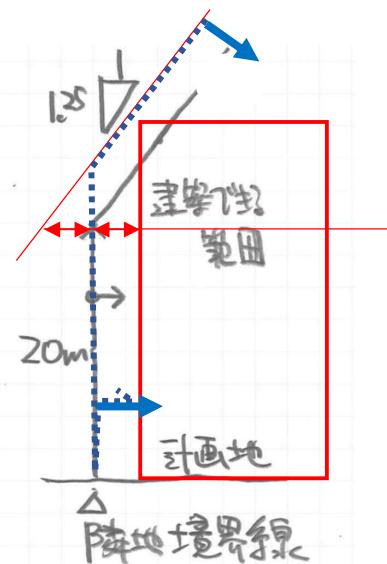
緩和規定

①隣地が広場公園等の場合、広場の幅の $1/2$ が緩和されることになります。



②20m 以上の最小後退距離分のみ
セットバックされます。

仮に 20m 以上の部分のセットバックが
3m だとするとその分セットバックします。



R

43-4：問題文による建築制限

対象法規

なし（問題文の独自設定による）

評価軸

建築法規上の指定ではないが、抵触した場合は全て失格

- 1) 壁面後退ライン（道路後退と隣地後退あり。オンライン不可）
- 2) 高さ制限（塔屋は含むか含まないかは要確認、オンライン不可）
- 3) 通路幅の指定（h16）でも出題（オンライン不可）

トレーニングアドバイス

道路斜線のような法規規制ではなく、問題文内に特殊条件として設定されている。

抵触すると即時失格なので、読解時に読み間違えないこと。

書いてある箇所は「1. 敷地及び周辺条件」だと思われるが、見逃しやすいので注意。

屋根の指定などの形態制限もあり。

数値は全て有効値でありオンラインは不可です。

(4) 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあり、景観保全のため建築物に関して次の制限がある。

- ① 建蔽率の限度は60%、容積率の限度は200%である。
- ② 建築物の高さの限度は、G.L.+12mとする（煙突、避雷針は含めない。）。
- ③ 外壁の後退距離は、前面道路の境界線から5m以上とする。
- ④ 主要な屋根は、2/10 以上の勾配屋根とする。

設計課題 「小規模なリゾートホテル」

I. 設計条件

この課題は、山間の旧街道沿いに宿場町として栄えていた古い町並みが残る地域において、名峰を望み緑豊かな自然に囲まれた湖畔に建つ「小規模なリゾートホテル」を計画するものである。

本施設は、既存の観光資源等を活用し、国内外からの旅行者が地域の生活、伝統産業、文化、芸能等の体験をとおして地域住民と交流を図りつつ、魅力的で活力のある地域を創りあげていくための滞在型観光の拠点となるものとする。

また、計画に当たっては、バリアフリーに配慮することに加えて、バッジブデザインを積極的に取り入れるとともに、斜面地における敷地の高低差を活かした建築物の立体（断面）構成とする。

1. 敷地及び周辺条件
 - (1) 敷地の形状、高低差、接道条件、周辺状況等は、別紙「敷地図兼下書き用紙」とおりである。
 - (2) 敷地の北側の平坦部、道路及び隣地には、高低差はない。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
 - (3) 敷地の西側には、農園（木造棧橋と木造橋）がある。
 - (4) 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあり、景観保全のため建築物に関して次の制限がある。
 - ① 建蔽率の限度は60%、容積率の限度は200%である。
 - ② 建築物の高さの限度は、G.L.+12mとする（煙突、避雷針は含めない。）。
 - ③ 外壁の後退距離は、前面道路の境界線から5m以上とする。
 - ④ 主要な屋根は、2/10 以上の勾配屋根とする。
 - ⑤ 電気、ガス及び上下水道は完備している。
 - ⑥ 地盤は次のとおりであり、杭打ちの必要はない。
 - ① 敷地の北側の平坦部は、旧丘陵地を切土造成したものであり、良好な地盤である。
 - ② 敷地の法肩付近から南側部分は、表層から2.5mの深さまでは軟弱な表土であり、2.5m以深は北側の平坦部と同様に良好な地盤である。
 - ③ 気候は温暖であり、湖の氾濫及び積雪についての特別の配慮はしなくてよい。

3. 屋外施設等

- (1) 「敷地内の駐車場」は、敷地の2台分、車椅子使用者用とし
- (2) 「車回し（敷地内において自動車のスペースとする。）及び「車ことなく「共用駐車場」へもア用は考慮しないものとする。
- (3) 建築物の地下1階から湖辺に
- (4) 「リラクゼーションスペース（地下1階レベル）に50m²以上にする。また、入浴後の休憩ができるように、大浴場やトレ

4. 計画に当たっての留意事項

- (1) 建築計画については、次の点
 - ① 敷地の周辺環境及び景観に
 - ② 自然採光、自然通風及び自然風景を考慮する。
 - ③ 建築物は、バリアフリー、各要求室を適切にゾーニングを適切に計画する。
- (2) 構造計画については、次の点
 - ① 建築物全体が、構造耐力上
 - ② 構造種別に応じた、架構構造
 - ③ 部材の断面寸法を適切に計画する。
 - ④ 敷地の条件を考慮した地下構造とする。
- (3) 設備計画については、次の点
 - ① 空調設備、給排水衛生設備
 - ② 空調設備は、熱源機器からイルユニット方式とする。
 - ③ 央式給湯方式とする。
 - ④ エレベーターは、客用及び

44-1：二方向避難

対象法規

建築基準法施行令第 121 条第 3 項

正確には「二方向避難」という法律名はない。

評価軸

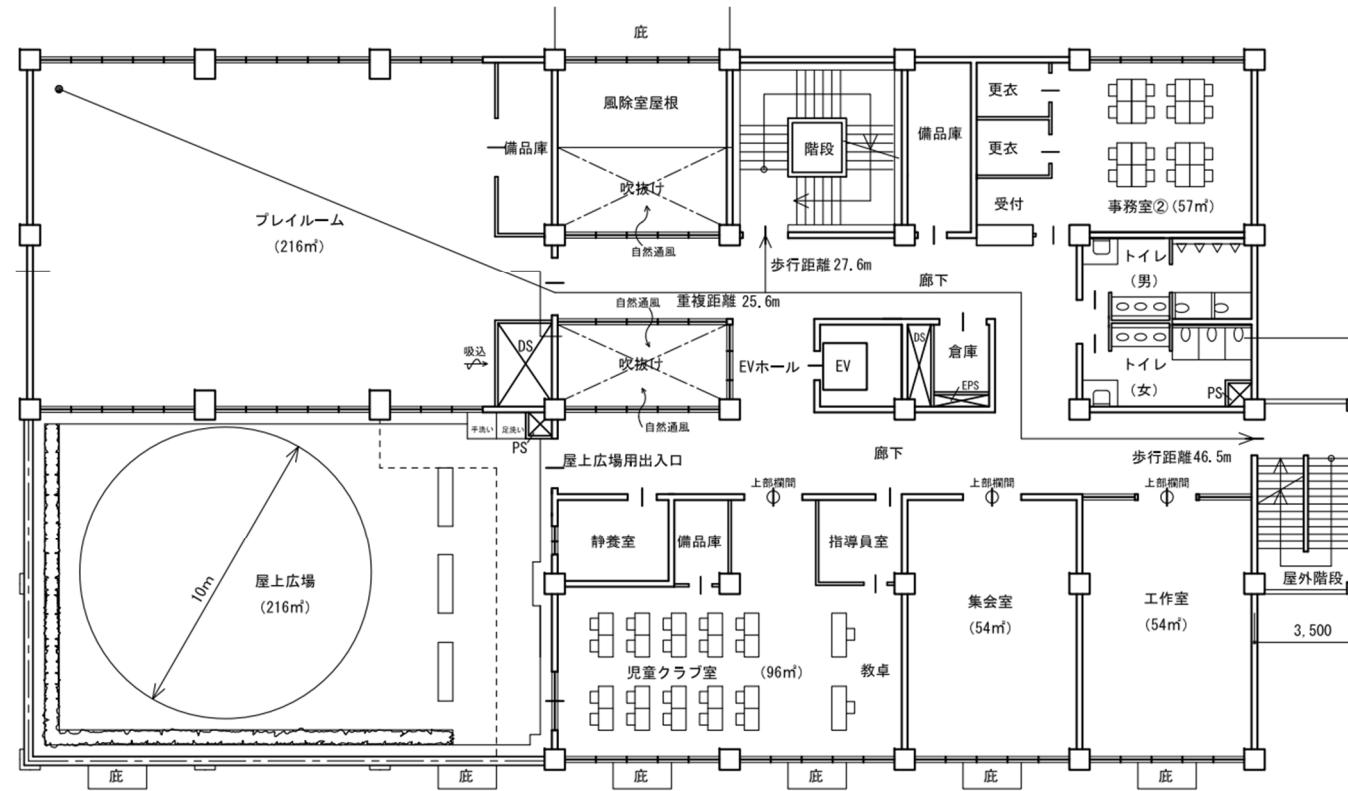
耐火建築物かつ内装不燃の緩和規定を用いて、1 に至る階段までが 60m、重複距離はその半分の 30m が原則。無窓居室、商業施設に関しては、40/20m の制限あり。

- 1) 室 < 廊下 < 階段 < 外部 この順のみとし、室から室に逃げるルートは原則使わない。
- 2) 室では斜め横断可、廊下や共用部では、壁から 1m で直角移動距離とする。
- 3) 原則は 1 に至る歩行距離が最も長い部分を選定すること。

トレーニングアドバイス

ESTEP11 コアゾーニングで既に二方向避難が難しいプランか問題ないプランかが判明。難しいプランを選択した場合は、配置に注意しつつも計画に時間がかかる場合は、躊躇なく 3 つ目の階段を設ける。ただし 4 階段が限度で 5 階段は過去不合格となっている。また無窓居室や商業施設の場合は 40/20m の可能性もあり、本年度課題でのチェックが必要となる。

事例



44-2：敷地内通路

対象法規

建築基準法施行令 128 条

評価軸

2つ以上の直通階段から敷地外（道路・防災上有効な公園）に出るまでの屋外ルート

有効 1.5m 以上必要で、ハッチング等で明示すること

1) ルート表現抜け、有効 1.5m 明示なし → 減点

2) ルートそのものが有効 1.5m ない場合は失格

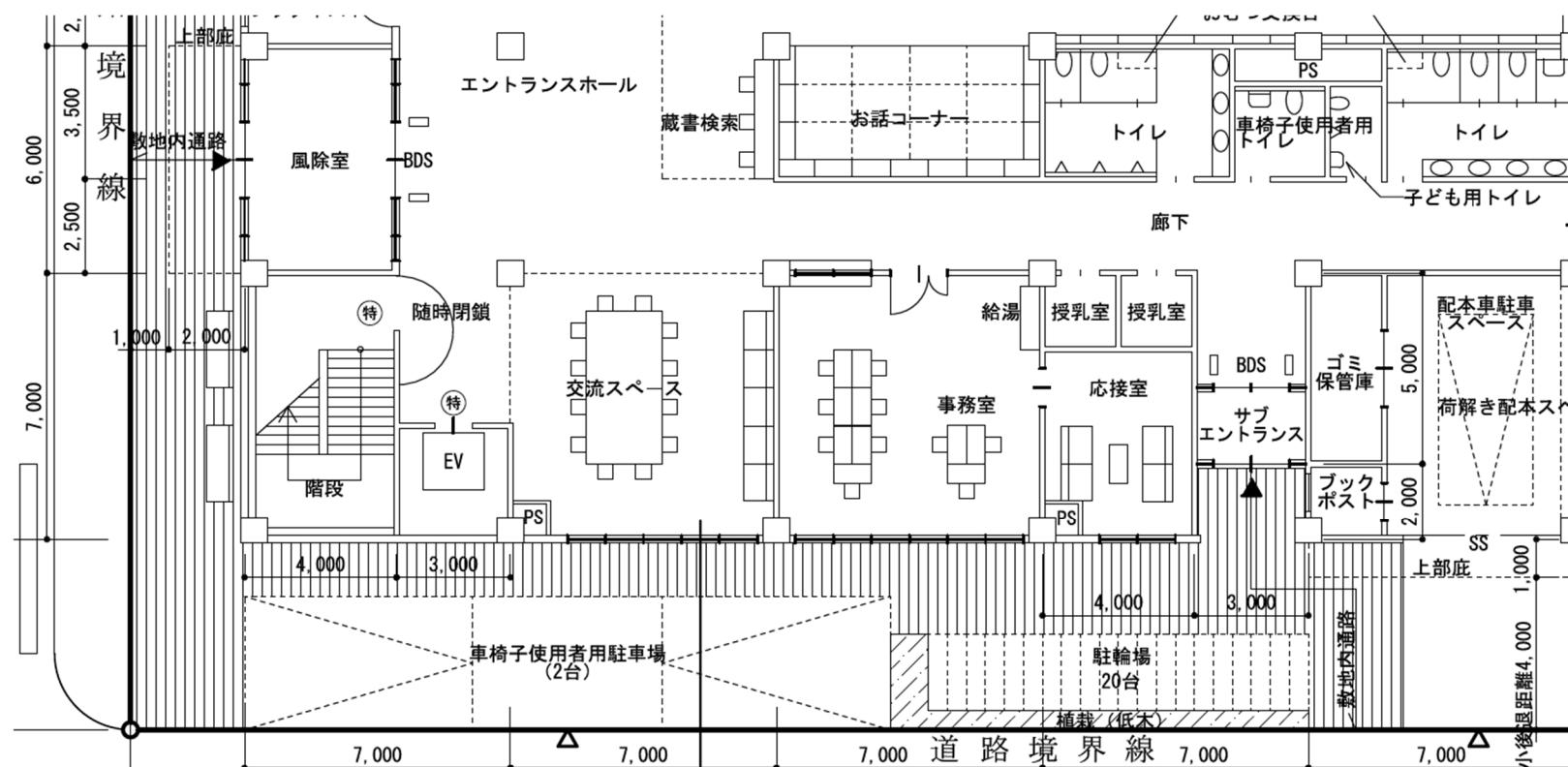
トレーニングアドバイス

表記が抜けていることが多いので注意。

ルートがない場合は失格なので特に駐車場まわりとの関連に注意。

できていない事例

→なぜか標準解答例には近年、経路の表記はあっても、幅員の表示がない…。



45：BF 法

対象法規

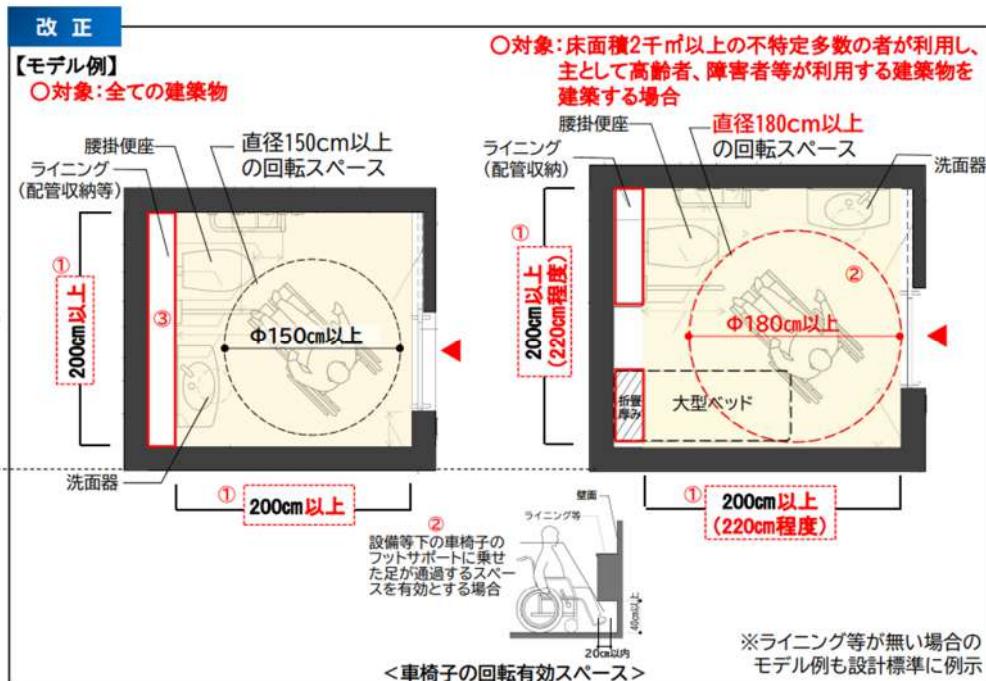
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（R02 改正）

評価軸

円滑化誘導基準と、円滑化基準があり、令和になってからは円滑化基準で出題されている。

- 階段、EV、便所、スロープ、廊下幅、出入口車椅子駐車場、同経路幅等

※詳細寸法は標準パーツ集参照



トレーニングアドバイス

R02 に改定され、より厳しくなったので要注意。

- 車椅子駐車場経路の 1.8m 以上（円滑化基準は 1.2m 以上）
- 多機能トイレの内寸 2mx2m 以上で 2.5m 角程度が必要となった。

46-1：建基法関連（排煙）

対象法規

評価軸

排煙は、無窓居室、廊下の排煙、500m² 区画の 3 つのポイントあり。

- 1) 100m² 超の無窓居室は機械排煙必要。（100m² 以下は告示で緩和）
- 2) 廊下の排煙は 30m 以内、廊下面積の 1/50 以上が必要（機械排煙で対応可）
- 3) 500m² を超える居室 500m² 毎に防煙垂れ壁で区画する必要あり。

トレーニングアドバイス

年度ごとで若干対応が異なります。

46-2：建基法関連（採光）

対象法規

評価軸

採光が必要な居室に対応する必要あり。集合住宅、保育室、高齢者施設の居室。

- 1) それぞれ室面積に対する最低限の開口割合が決まっている。
- 2) D/H（隣地境界距離と有効採光開口部高さの関係）は計算せずに暗記すること
- 3) 無窓居室になると、二方向避難距離が 40/20m になるので注意。

トレーニングアドバイス

年度ごとで若干対応が異なります。

46-3：建基法関連（廊下・階段）

対象法規

建築基準法・同施行令他

評価軸

建築基準法上決められた廊下幅、階段寸法を守っていること

- 1) 廊下は、片側居室 1.2m 以上、両側居室 1.6m 以上それぞれ有効寸法
- 2) 廊下については、BF 法のほうが厳しいが、管理部門廊下の両側居室のみは抵触する可能性があるので注意すること
- 3) 階段についても円滑化基準時の寸法については事前に暗記しておく必要がある。

トレーニングアドバイス

パヘツトして使えるようになっておくこと

NOTE：廊下の幅員についてのローカルルール

廊下の幅員については、3 つのルール、BF 法廊下の 1.8m 以上（ただし旋回スペースを付けることで緩和あり）両側居室の 1.6m、片側居室の 1.2m がありますが、廊下は利用者側を広くすることで、プランを見ただけで、利用者用か管理サービス用かを描き分けることが、ローカルルールとしては一般的です。

以下の寸法を使うことで、単に法規に準じているというだけでなく、利用者用と管理サービス用を分けて表現しています。

利用者用	法規	柱付廊下	柱なし廊下
BF 法	1.8m 以上	2.5m 以上	2m 以上
管理サービス用			
建築基準法	1.2m 以上	2m 以上	1.5m 以上

47：建基法規以外

対象法規

年度ごとによって異なる

評価軸

特定の建築物によっては、建築基準法以上の規定がかかるケースがあるため、その年度の課題建築物での関連法規については別途押さえておく必要がある。

トレーニングアドバイス

年度ごとで若干対応が異なります。

51：ラーメン不成立

評価軸

柱がない、梁がない、スラブが成立しない構造不安については原則全て失格

- 1) 柱描き忘れ・抜け
- 2) 梁描き忘れ・抜け
- 3) スラブ不成立
- 4) 短い梁（3m 以下の梁は不可 原則キャンチレバーで）

トレーニングアドバイス

そのほとんどは大空間・屋上庭園・ピロティまわりの表現ミスになります。

大空間・屋上庭園・ピロティまわりについては、上下階の柱、梁の確認が不可欠です。

できていない事例

紛らわしい事例

4コマ吹抜けの大梁については、細長比の問題は残りますが、吹抜けで床がない＝床荷重を柱に伝えなくてもよい、という理由で、大梁は除いても可。柱を抜く場合は、2スパンになる中央部分は PC として可としています。

52：キャンチレバー不成立

評価軸

キャンチレバーは最大でも 3.5m 以下とし、それ以上のキャンチレバーは不成立とする

- 1) 3.5m 超えのキャンチレバー
- 2) 2m 超えのキャンチレバースラブは不可（先端に小梁必要）

キャンチレバールール

トレーニングアドバイス

いつも使わない納まりを使う際、特に大空間まわりや外部への拡張によるキャンチレバーは、再度確認すること。

紛らわしい事例

吹抜けに絡む 2 つのハーフの床で片方は全く問題がなく、片方は失格レベルとなります。

53-1：基礎

評価軸

基礎選定及び表現ができているかどうか

1) 基礎選定ミス：2種類—直接基礎（独立基礎、布基礎、ベタ基礎）

+ 地盤改良の上、直接基礎

杭基礎（既成コンクリート杭）

2) 基礎表現ミス：表現がまちがっているもの

基礎選定ルール

N 値 ≥ 30 であれば、直接基礎。

独立基礎：一番経済的。

布基礎=原則試験では使わない

ベタ基礎：不等沈下に強い。+ピットを設備用に利用可能。

N 値 < 30 であれば、支持地盤まで地盤改良して直接基礎 or 支持地盤まで杭

間違いややすいポイント

ベタ基礎の底盤 $= t = 500$ 以上 に対して、

ピットスラブ厚は建物荷重を受けないため、 $t = 200$ 程度。

トレーニングアドバイス

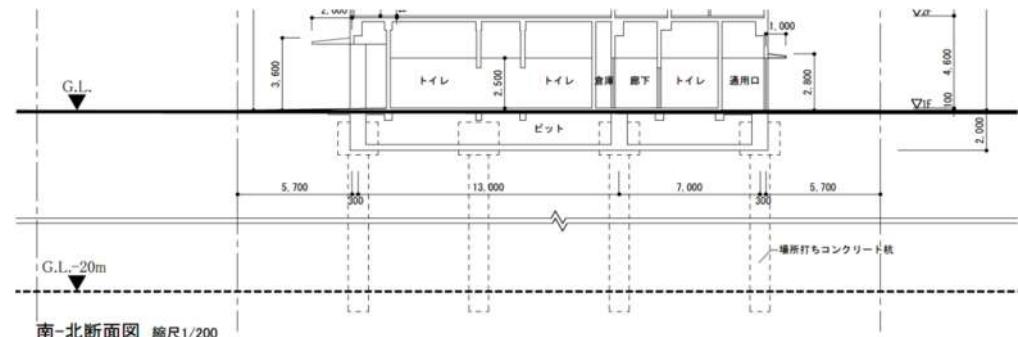
描いて覚えること。

できている事例

R05 ベタ基礎



R04 杭基礎



53-2：地盤改良

評価軸

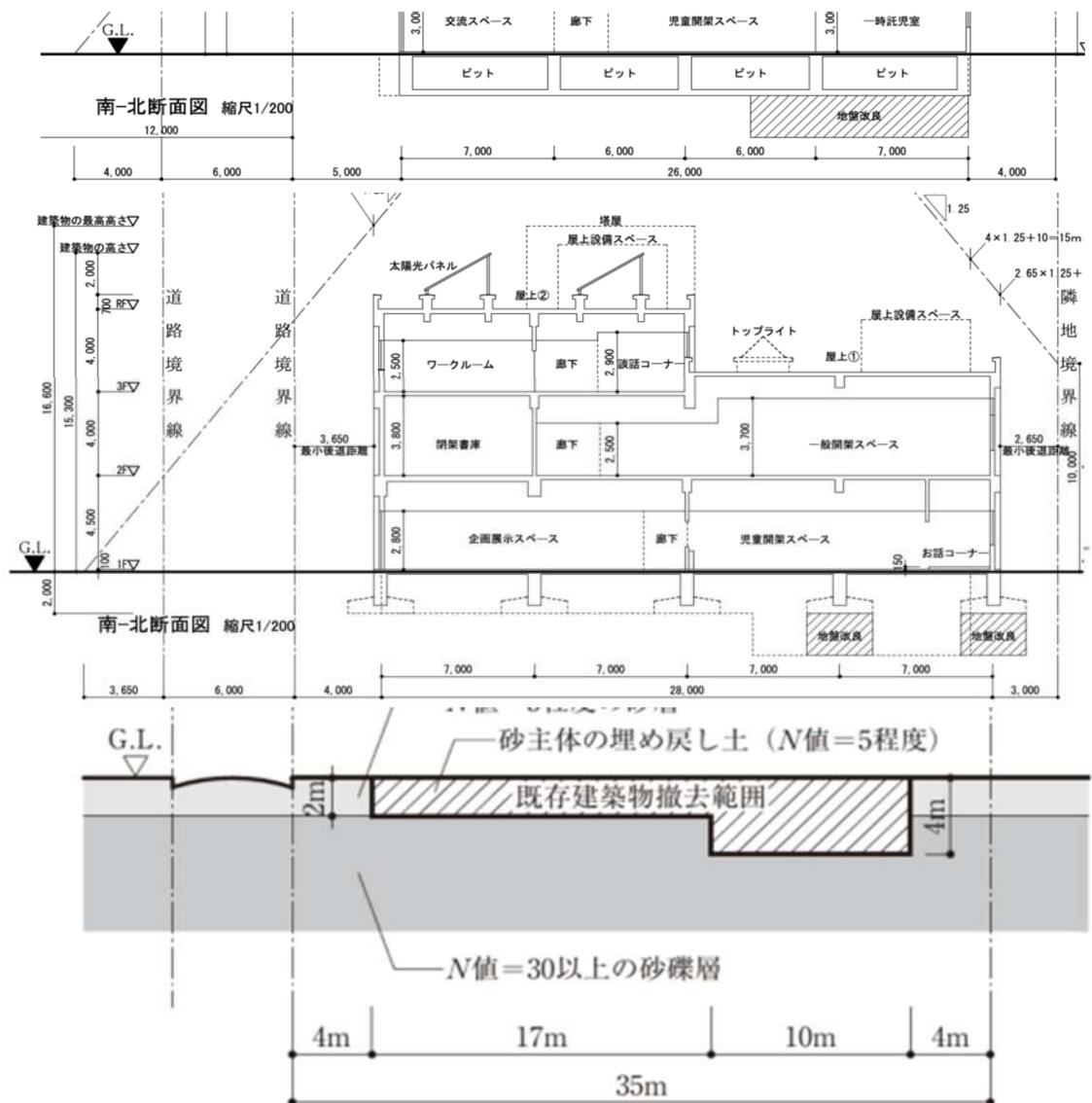
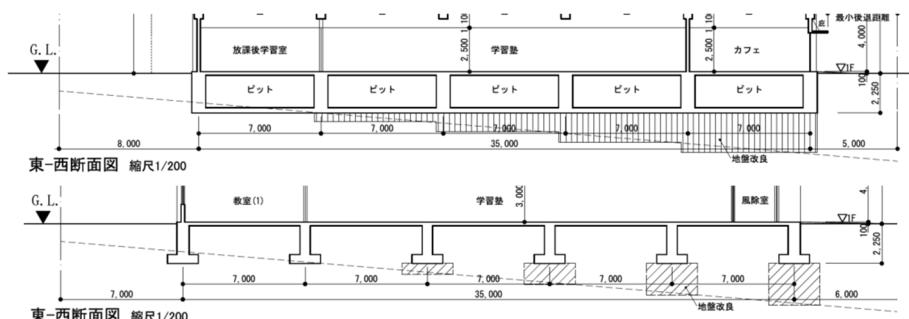
支持地盤が N 値 = 30 未満の場合、10m までは地盤改良が必要

- 1) 浅層改良 (5m まで)、柱状改良 (5-10m)
- 2) 改良範囲、改良レベル表現

できている事例

既存建物撤去パターン (右上図 : R05 ベタ基礎、右下図 R05 独立基礎)

傾斜パターン (下図 : R03 ベタ基礎と独立基礎)



61：空調設備

評価軸

方式の選定とそれに見合った空調機械室の表現

- 1) 建築物のタイプに見合った方式の選定
- 2) 空調機械室の大きさ
- 3) 空調用 PS・DS の位置、大きさ

トレーニングアドバイス

必ず、方式と記載内容を理解した上で一致させること

空調方式と記載内容のみを別系統で確認すること。

課題によって、最適な方式は異なるため、別途当年度検討必要

間違いやすいポイント

方式と異なるセットの配置

方式に必要なセットの抜け

上下階の合ってない DS、空調用 PS

事例

A:中央方式（3点セット）

- ①空調機械室（1ヶ所なら 80m²程度、各階なら 30m²程度）
- ②DS は上下階をあわせる（+DS 内に空調用 PS）
- ③屋上に HP チラー（空気熱源のチラーユニット）

B:個別方式（2点セット）

- ①空調用 PS（1階は不要）
- ②室外機
(③室内機（天井カセット型で図面には非記載）)

個別方式における大空間については 2 点

- ①空調機械室（6-12m 程度でできるだけ外壁に面する位置）
- ②DS（+DS 内に空調用 PS）
(③室外機（他の個別方式と同じ位置）)

個別方式における吹抜けについては

居住域のみ 1-2 階のスパンドレルから天井埋め込み型を使うので図面非記載

ステップエスキース P100-101 参照

62：電気設備

評価軸

キュービクルの位置と表現

- 1) キュービクルサイズ (dxwxh = 2x5.5x2) + クリアランス 1m 程度
- 2) 位置と大きさ (電気室、屋外、屋上)
- 3) EPS は上下階を合わせること

キュービクル位置は 3 パターン

敷地が広くて余っている：屋外

床が十分余っている or 電気室が要求されている：電気室 4 x 7 以上

建築床面積の有効利用：屋上

EPS は 2x3m が基本

配線口を防ぐため、上下階は合わせたい

幹線、分電盤等が配置、幅 3m できればほしい

点検頻度は少ないが、できるだけ管理側に配置

2x3m で 2m 側から入れる。

廊下に面している場合は、1x3m でも可。

共用部廊下や室内はなるべくやめてほしいが可。

トレーニングアドバイス

電気のみ別系統で確認すること。

間違いややすいポイント

キュービクル抜け、サイズが違った電気室

上下階の合ってない EPS

事例

63：給排水設備

評価軸

製図試験としては、PS と受水槽（室）・ポンプ室(5m² 程度で階段下可)

1) 受水槽法方式なら受水槽サイズ（2x4m 程度）

2) 受水槽位置は屋外、1 階もしくは地下 1 階

受水槽室の場合は受水槽 + 2m 程度、2x4m の受水槽なら 4x6m 程度必要

3) 排水が発生する室の下部 1 スパン内に PS を設ける。

特に美術アトリエや調理実習室等便所以外に排水のある室に注意。

4) 排水の通気管は、PS 内を通すため、各階に PS が必要

5) 給水は、排水 PS を使うことが可能なので考えなくてよい

間違えやすいポイント

受水槽が屋上や 2 階

受水槽・ポンプ室欠落

上階で排水があるのに PS が 2 階、1 階にない

通気管が必要なのに、最上階に PS がない

トレーニングアドバイス

給水は、水道直結方式と受水槽方式がある。

排水のみ別系統で確認すること。

64：消防設備

評価軸

消火水槽、消火ポンプ室、アラーム弁室等

1) 室サイズ+抜け

2) 近年、消火ポンプ室は必須なので注意

3) 消火水槽は地下ピットを使う。消火水槽であって防火水槽ではないので注意。

原則図面には断面図にしかでてこないし、要求がない限り、描く必要はない。

間違えやすいポイント

消火ポンプ室は 15m² くらいで要求されており、階段下はちょっと厳しいケースが多い

トレーニングアドバイス

課題年度によって異なるので注意

アラーム弁室（1x1m）は R02 で初めて出題されたスプリンクラー用アラーム弁があるシャフトのことで、アラーム弁のある各階に必要

＜参照＞

https://www.kenchikushikai.or.jp/data/senko/kaishi/KAISHI_201503_KYUHAI03.pdf

65：4 シャフト (PS.DS.EPS.空調用 PS)

評価軸

シャフト抜けは、設備知識の欠如ということで厳しく減点

- 1) PS：水を利用する位置の下階全部（1スパン以内横引き可）
- 2) DS：機械室の直上直下で同位置が原則で 2x3（小規模なら 2x2）程度
- 3) EPS：上下階で同じ位置とし、1x3、2x3 程度
- 4) 空調用 PS：HP パッケージ方式の場合、1 階を除く各階に必要

※雨樋いも必須になる可能性あり。

間違えやすいポイント

確認ミス、抜けが圧倒的に多い

トレーニングアドバイス

61-65 は全て、別系統として系統チェックすることが不可欠

70 断面図・面積表

71：切断位置・向きの整合性

評価軸

平面図に切断位置のない図面、位置・向きの間違いは、原則全て失格

- 1) 平面図の切断位置抜け
- 2) 平断面図間の切断位置・向きの間違い
- 3) 平断面図不一致

72：室名・主要寸法

評価軸

断面図の室名抜け・主要寸法抜けは大幅減点

- 1) 室名抜け
- 2) 主要寸法抜け
- 3) 天井高さ抜け
- 4) 各階床高さ抜け
- 5) 最高高さ抜け

73：法規系書き込み（ダブルチェック）

評価軸

断面図で描かねばならない法規系の描込み

- 1) 道路斜線・北側斜線・隣地斜線→法規でチェック
- 2) 延焼ラインと防火設備（本試験ではまだ未要求）
- 3) 防火区画の特定防火設備（本試験ではまだ未要求）

74：構造表現

評価軸

構造体表現

- 1) スラブ、梁、壁、地下二重壁
- 2) 大空間の P_c と B 梁
- 3) 勾配屋根
- 4) 基礎→構造でチェック
- 5) キャンチレバー→構造でチェック小梁

75：設備含む屋上表現

評価軸

断面図で指定されている屋上表現の抜け・ミス

- 1) 塔屋抜け・ミス
- 2) 指定設備抜け・ミス
- 3) 屋上緑化抜け

76：面積表-建ぺい率・床面積違反

評価軸

面積表の計算ミスあるいは実際の数値違反は失格

- 1) 建ぺい率・容積率オーバー
- 2) 指定面積範囲オーバー

77：面積表-計算間違い等

評価軸

面積表の計算間違い、計算式が大変わかりにくいものは大幅減点

- 1) 計算式の間違い
- 2) 各階床面積の間違い
- 3) 合計床面積の間違い
- 4) 表記がわかりにくい

80 計画の要点

81 : 計画の要点-日本語表現

評価軸

計画の要点として、日本語表現が著しくわかりにくいもの・間違っているもの・ミス

- 1) 文章の主語と述語が合っていないもの
- 2) 文章が入れ子構造になっていて意味がわかりにくいもの
- 3) 誤字・脱字、文字が読めないもの

82 : 計画の要点-問い合わせ未回答

評価軸

- 1) 問われていることについて回答していないもの
- 2) 問われていること以外について書きすぎているもの

83 : 計画の要点-知識・説明不足

評価軸

計画の要点として、明らかに知識不足・説明不足であるもの

- 1) 説明している内容の知識が足りない、間違っているもの
- 2) 主語述語のみで、具体的な内容に乏しいもの

84 : 計画の要点-図面不整合

評価軸

計画の要点と図面が不整合であるもの・もしくは整合性が不明なもの

- 1) 計画の要点の内容はあってるが、図面と不整合
- 2) 計画の要点の内容も間違っているが図面とも不整合なもの
- 3) 問われている整合性が不明であるもの、わかりにくいもの

できていない事例 → 修正例

については、計画の要点読本を別途作成予定。

10：設計条件 ※アルナシ

出題内容

- ・具体的な指示
- ・要求されている施設らしさ
- ・T（テーマ：合否を分ける課題の山場）に絡む内容

トレーニングアドバイス

冒頭の設計条件は、めざしている建築物のイメージと特別な条件を表現しているが、プランニングしていく過程で、そのめざしている建築物イメージとは異なる計画となったり、特別な条件を無視した計画になってしまふことが多々あり、そういう計画は合格におぼつかない。

抽象的な指示についてはいつも通り計画すればすむだけだが、具体的な指示については、必ず反映することが不可欠。

11：敷地及び周辺条件 ※アルナシ

出題内容

- ・アプローチ指定等の具体的指定
- ・建ぺい率や容積率
- ・隣地の関係性
- ・景観からの縛り（屋根、敷地後退距離指定）

トレーニングアドバイス

評価軸としては、既に A(アプローチ)と S (建築物配置計画) で問うているが、11 では、特にアルナシについていつもと異なる記述には注意すること。

12：建築物 ※アルナシ

出題内容

- ・構造形式、階数
- ・勾配屋根等の具体的指定等

トレーニングアドバイス

近年、ここに掲載されていた延床面積の合計がなくなり、この項目の重要度が減っているだけに、そろそろにか仕掛けてくるような予感あり。

31：(3)要求室-室名 ※アルナシ

出題内容

- 1) 要求室抜け・室名抜け・間違い
- 2) 非要求であるが、絶対必要となる室抜け・室名抜け・間違い

トレーニングアドバイス

・**要求室名の間違い＝室欠落**と同じ扱いと考えてください。

・紛らわしい室名に注意

Exp：調理実習室と調理室、講習室と会議室、ワークルームとセミナールーム

事務室と事務作業室、ラウンジとロビー、便所とトイレ

・要求室として、要求されていないのは、

「絶対に必要なのであえて書いていない」か、

「どちらでもいいので書いていない」のいずれか。

前者が R05 に初めて出題されました。

→共用部（エントランスホール、便所）と管理部門（事務室まわり）は今後も抜いたまま出題される可能性があるので、基本の動線図からをイメージして必要諸室を理解しておくこと。

32：(3)要求室-特記事項※アルナシ

出題内容

要求室の特記事項抜け、間違い

- 1) 特記事項動線・視線
 - 2) 特記事項室・吹抜け
 - 3) 特記事項寸法・天井高さ・床高さ
 - 4) 特記事項造作
- に加えて、問題文には記載はない室形状も入れてください。
- 5) 室形状

トレーニングアドバイス

指定されたことを全て淡々と行うこと。

意味不明な指示については、**減点法による否定の否定＝減点できない**で臨むこと

Exp:「見渡すことができる」＝「見渡していないとはいえない配置とする」と減点できない。

Cf:要求室特記事項ルール

1) 動線・視線

設備関連室系を除き、原則、要求室は室内から出入りできるものとします。

公園からのアプローチを設ける	公園と（室内）から出入り
公園からのアプローチも設ける	室内と公園からも出入り
公園からのみアプローチする	公園からのみ出入り
公園からの出入りに配慮する	公園への出入りがあれば距離は離れていても可
公園から直接出入りできるようにする	公園との出入りは近いほうがベター

機能のからむ動線は、その機能に応じて関係性を理解しておくことが不可欠です。

隣接する	機能を考えた上でなら廊下を挟んでも可
近接する	機能を考えた上で近くにあれば可
近傍に設ける	機能を考えた上で近くにあれば可
動線に配慮する	動線に配慮していれば離れていても可

眺望関係は最低限守ることを念頭においておきましょう。

公園の眺望に配慮する	公園が見えれば、室は短辺で面しても可
公園の景観に配慮する	公園が見えれば、室は短辺で面しても可
公園との関係性に配慮する	公園アプローチでも視認性でもどちらでも可
公園を見渡せる	1階でも公園に面していれば可
公園を見下ろせる	原則2階以上で公園に面する

2) 室・吹抜け

倉庫・付属室は、原則、要求室内からのみ出入り可能とする

小学校の音楽室と準備室のように室外からアプローチ方法もあるが原則不要

上部は吹抜けとする 一部でも可

上部は全て吹抜けとする 全て吹き抜けないと不可

3) 寸法・天井高さ・床高さ

間口、奥行き、天井高さ、床高さ等の寸法指定がある場合はそれに従う。

寸法・天井高さ間違いや有効寸法が取れていない場合は失格の恐れあり。

天井高さ=平均天井高さなので、勾配天井の場合は○m以上と書いて逃げること

4) 造作

求められている造作は全て描くこと。

ホールの固定座席等については、一部省略も可。

座席数指定の場合は、そのテーブル椅子配置を@2,000で配置するとして、テーブルセットと総座席数を書いても逃げることはできる（減点はある可能性）。

5) 室形状

室形状ルール

・集会機能のある室は1:2程度をキープすること（集会しない室は可）

・室の分割の際は、原則、等分割とすること

・分割して利用する室についても1室利用を考えて柱を抜くか判断すること

・倉庫や付属室を設ける場合、できるだけ室形状を崩さないよう配慮すること

※「～に配慮する」という記述には迷うと思いますが、「～に配慮していないとはいえない」という状態を作り出せば、減点することができません。

ですから、常にどんな機能要求に対して、どう配慮するのか、という点を考えておけば、対応することが可能です。

要求室については、パート集で理解した上で暗記しましょう。

33：(3)要求室-室面積※アルナシ

出題内容

要求室の室面積間違い・抜け

- 1) 面積抜け
- 2) 面積計算間違い
- 3) 面積範囲間違い（特に以上は失格扱い）

トレーニングアドバイス

面積は、通常 (49) と書くのが一番シンプルですが、(49 m²)と書いてもOK。

差はありません。

面積を書く=確認した数値を書くという習慣付けをしておくこと

室面積間違いはこれまでの経験上、3室あると失格となります。（数字を間違う人X）

面積には、約 100m²、計約 100m²、100m² 以上、適宜の出題形式があります。

約 100m²

A社：90-110 (±10%)

B社：90-120 (上限は+20%まで可)

C社：90-なし (上限はなし)

と資格学校ごとに解釈に差がありますが、製図試験 com では**±10%を採用**しています。

計約 100m² は、何室がある合計面積が約 100m² という意味です。

100m² 以上

以上の場合は、文字通り以上でないと不可となります。**99m² では失格扱い**になります。

適宜

何平米でも構いませんが、バランスが著しく悪いと不可、失格になるケースもあります。

14：その他の施設※アルナシ

出題内容

- ・駐車場台数
- ・駐輪場台数
- ・広場／屋上庭園等の形状・面積
- ・その他要求物

トレーニングアドバイス

駐車場台数、駐輪場台数は、なんとアルナシ失格項目となっています。

駐車台数や駐輪台数を間違えての不合格はあまりにも悲しすぎます。

広場は、内包する円が指定される場合がありますが、その際には、その円の内側に遊具や植栽やベンチ等は置かないようしてください。

21：要求図書 ※アルナシ

- ・平面図記述の全て
- ・断面図記述の全て (→**70：断面図参照**)
- ・

トレーニングアドバイス

国民の生命と財産を守る建築士にとって、要求図書を読み街がる人材は不要というような出題形式です。例年、少しずつ記述方法が微妙に書き換えられていますので、これまでの知識内ではない何かが書かれていることを発見できる感覚が不可欠です。

Cf：面積算定方法ルール

実務では原則加算のみで面積計算を行うが、製図試験においては、吹抜け等を減算で計算しても不合格にはなっていません。

ただし、面積表の間違いは即不合格につながるので、近年、特に簡単でいいので面積表を描いて、計算するようにしてください。